

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から48項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／皆さんおはようございます。

一般質問初日、1番バッターでございます。

よろしくお願いします。

まず最初に、教育行政について質問いたします。

市長、教育長の教育行政にかかわる姿勢について問うものであります。

1点目の図書館行政のあり方についてです。

武雄市立図書館・歴史資料館が指定管理者制度に移行して5年目を迎え来年3月で5年目の終了年度を迎えます。

しかしこの12月議会に提案されています、さらに5年引き続き指定管理者制度を続けようと議案が提案されています。

この12月議会の市長の演告では、10月1日にこども図書館がオープンいたしました。

開館後2カ月で約7万8000の方が来館されました。

教育長の報告では、10月1日からのオープンから多くの御来館をいただいておりますと、市長、教育とも来館者の数値について評価をされ、報告をされました。

この5年間、さまざまな視点と問題があり、全国的に取り上げもされてきました。

今回、私も再度さまざまな角度でまた取り上げるものでありますが、今回取り上げる最初の問題として、10月21日の朝刊チラシを見て驚きをいたしました。

この武雄市こども図書館オープン記念として、蔦谷書店感謝セール、10月21日、22日書籍、雑誌の御購入でTポイント10倍、文具雑貨の御購入で10%オフと記されています。

私はこのチラシを見てまさに驚愕をいたしました。

本来、指定管理者制度というものが、このチラシを見て私は逸脱しているのではないかと考えた次第であります。市長、教育長の認識を、まず最初にお伺いしたいと思います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

ツタヤ図書館の折り込みチラシの件でございますけども、蔦谷書店が出す民業の折り込みチラシの中に、こども図書館の開館、そして本館の座席数の増席に関するこの内容についてもですね、このチラシの中に一緒にお知らせしてよいかと、事前に相談を受けておりました。利用者にとりまして、よい情報であるので、この発行については特に問題ないと考えております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

これは、私は何が問題なのかがよくわからないんですけれども、いわば、民業部分でされている、まさに民間でされている蔦屋書店、こちらのチラシにこども図書館の紹介を無料でいただいているということで、むしろ感謝すべきなんじゃないかなという話かと思っております。

例えば市内のスーパーに行政情報を載せていただくということと何ら変わりはないものじゃないかというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／いや、さらに驚きました。

総務省、政府が発表するこの指定管理者制度については、武雄市図書館は私は入ってすぐ、いわゆる公設の部分、あるいは民業部分をはっきり分けるようにするべきだというのが、国が示す指定管理者制度の成り立ちではないのでしょうか。

違いますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一つ、大きな、注意すべきことがありまして、図書館の指定管理ということでは言われますけれども、全国でされているものは同じような形ではないわけでありまして、ほとんどの指定管理に比べこの武雄市図書館の指定管理というのは極めて特徴的な取り組みをやっているわけでございます。

したがって、指定管理という言葉で語られることには、十分注意をして考えていきたいと。

その分、武雄市図書館のこの5年間というのは、指定管理の最大の効果を上げているものというふうに認識をしております。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長言われました、注意してというのはどういう部分ですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／既に御存じかと思いますが、現在、全国で行われている図書館の指定管理というのは、結論的に職員の削減で経費を浮かせるというような形になりがちであり、そういうことから、この図書館の指定管理がどうかという話が出ているわけでございます。

これが本当に武雄図書館考えましたときに、全く逆の形で成果を上げているわけでございます。

したがって、指定管理と、図書館の指定管理という言葉で片づけられる、そこには十分な注意が必要だと、そういう意味での注意でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長が言われている、この指定管理者制度について、私はそんなに難しいものでも何でもなくて、法律どおりするべきであって、そのことを問題にしているつもりではありますけれども、教育長の言われていることがよく受けとめきれないんですけど、本来、公設の部分と目的外使用の施設領域がありますが、この目的外というのは、あくまでも管理者、運営の責任者は教育委員会でしょう。

違いますか。

議長／67号議案で、図書館の指定管理者制度の指定についてということで、議案に上がっておりますので、そこら辺、答弁等にも十分配慮してお願いしたいと思います。

浦郷教育長

浦郷教育長／この武雄市図書館の指定管理につきましては、これまで、たびたび議論をしてきたところでございます。

もちろん教育委員会の管轄にあるわけでございます。

その中で目的外使用を認めた形で、相乗的に効果が高まるというような成果を目指して進め

ていただいているというところでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はこのチラシはですね、こういう T ポイント 10 倍とか、文具雑貨の御購入で 10%割引と、このチラシの目的は、紛れもなく目的外使用の場においての、いわゆる指定管理者自身の利益誘導につながるのを認めたってことは今、教育長、あるいは部長が答弁されました、事前に相談があったと、よい情報であり問題ないと言われました。

私は、こういうことがですね、私はこれはおかしいと。

実はですね、もう一つの視点で言いますと、当初 2015 年、平成 24 年度に、この図書館、5 月 4 日、東京蔦谷本店で、前市長と増田社長が記者会見された以降、全国に本当にクローズアップした問題であります。

そのときと同時に、この 5 年間の間に、いろいろ問われていますけれど、さらに踏み込んで、選書だけではなく、こういう形で利益を伴うことをサービス部門としてさらに広げていくということになるのではないかなと。

そういう意味では、教育施設ですから、商業施設化にするべきではないと私は考えるわけでありまして、このチラシ自身は教育施設という場で、いわゆる営業行為的な、商業施設的な施設の運営のあり方を指定管理者制度として認めてはないんじゃないかと思う次第です。ですから 2015 年、平成二十、もとい、平成 24 年のときからこの問題が出発して 2025 年のとき、いわゆる武雄の指定管理者制度として、CCC 社が指定をしたということでいろいろ取り組みが報道される中で、指定管理者制度のありようが問われてきました。

昨年の 11 月に総務省として、指定管理者制度として図書館、博物館、公民館、児童館は、なじまないという動きが顕著になってきました。

私は、この 2 年、数年の指定管理者制度のあり方、特に図書館の運営のあり方についてですね、さまざま議論をし尽くし、また継続しています。

ですから、今回、初めてですね、こういうチラシで、いわゆる民業部門で、あるいは教育施設の中でこういうチラシが、商業施設的なチラシが配付された、朝刊折り込まれたというのは、私はこれは問題だと指摘せざるを得ません。

それでは次にですね、この間の問題の中で、2 年前に指摘をいたしました。

さまざま、2 年前、リニューアル時の武雄図書館の廃棄した部分、8760 点の中の一つですけど、中国語で自己紹介ができる本というのが廃棄された。

しかし新たに、1 万と 132 冊、蔵書を購入したということで、中国語で自己紹介ができる本、同じ本だということで私取り上げて質問しました。

そのときの答弁が、当時の教育部長が、議員お尋ねの除籍した分と今回購入した分というこ

とで、基本的には同一本については購入はしておりませんが、ただし、破損したり汚損したり、また落丁があったもの、それについては買い換えということで、同種の本については購入をいたしておりますという答弁をされました。

さらにですね、この廃棄した本の中にさまざま、いっぱい、2年前も指摘をされました。

8760 点、その中のこれ、「ムジャラ」という本なんですけれども、水木しげるさんの著書でありますけれども、この本が捨てられているんですけれども、新たに購入した本として、同じ「ムジャラ」、先ほど言いました1巻、5巻、6巻、7巻、12巻、捨てた巻数も全く一緒、購入した本の巻数も全く一緒です。

こうした本が幾つか見られるんです。

こうして見ますと、私は、この購入、捨てて廃棄して、一方でまたこういう事実があるんですけれども、これについて認識を聞きたいと思いますが、いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／私自身がつぶさに一冊一冊確認したわけではありませんが、前回のお話にありました、部長答弁にもありましたように、本自体の汚損であったり状況の中で廃棄し、購入という形になったかと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この購入した本を市の武雄市図書館のホームページから検索しますと、出てこないんですよ。

該当なしと出てくるんです。

どうしてですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／少し確認ですけれども、お尋ねになっているのは、「まるもうけ」という本についてでありましたが、今おっしゃっているのは何についての検索でございましょうか。

議長／23 番 江原議員

江原議員／8760 点、リニューアル時に廃棄されました。

そして、リニューアル時に1万冊そろえるということで、1万と132冊購入された一覧表の

中の購入した本として、同名の本と同名の巻数が全く一緒のが、市のホームページ、これだけではありません、さまざまあります。

市のホームページの図書館の検索欄をクリックしても、その蔵書数として出てこないんですよ。

なぜ出てこないんですか。

お尋ねしているんです。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、教育長が答弁した話ですけれども、我々、通告をいただいたときに、「まるもうけ」という本が、購入をしていたけれども今載っていないという、そういう話をいただいております。

それについてはですね、マーカー等の書き込みがあって、そして現在書庫で補完をしていますということで、執行部のほうでも確認をしているところであります。

今回、今のお話だと、さも何か我々がですね購入した本を、今載っていないじゃないか、どうしたんだという何か疑惑を感じさせるような言いぶりではありますけれども、それぞれの一冊一冊、例えばマーカーがあったから書庫に置いているとか、いろいろな事情がございますので、そこについてはしっかりと、これはどうなんだと、いろいろな事情がありますので、御指摘を通告いただいた上で、我々もしっかりと、それに対してはこうですと答弁をさせていただくというのが筋かなと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／いや、次言いますけれど、市長、こういうさまざまなですね、幾つかあるんですよ、いっぱい。

驚きます。

私、問題を指摘しているんじゃないくて、こういう事実があることに対して、なぜそうなっているんですかって聞いているんです。

だから、なぜ検索したときに、ホームページ検索したときに出てこないのかと、これも出てきません。

次の、先ほど市長言われましたように、購入した本の中の、ここに番号がふってあります。499 番。

159 というのは、分類の仕方です。

いわゆる、日本図書館協会含めて、多くのところで、これまで分類法として日本十進法とい

うのがあります。

しかし、CCCは、今武雄市では22分類ということで分類された分類法を使われているわけです。

その番号が159番。

その中の「まるもうけ」という本を、私、現場で行ってお尋ねしました。

そしたら、これも、だから検索したら出てこないんですよ、該当なしと。

なぜ該当なしなんですかと。

3時間、数時間かかりました。

それで、あったということで、「まるもうけ」の本を見ました。

そしたら、貸し出し履歴がゼロで、その本にピンクのマーカーが2行入っているではありませんか。

これは、今、市長言われましたように、事実確認されたわけですね。

いかがですか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／「まるもうけ」という本についての御質問ですけど、この本がマーカーで書き込みがありましたので、貸し出せる状況じゃないということで、現在書庫で保管しております。

それから、この今現在、御質問されている件につきましてはですね、今、リニューアルオープン時の初期蔵書の購入にかかわる部分でありまして、今裁判中ということ、内容については係争中ということで、答弁することは控えさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長／23番 江原議員

江原一雄／私は、この問題は、CCC社としての図書館運営のあり方について問題点を指摘を、あるからという形で指摘しているわけですから、係争中だとか何とかって言って答弁控えるのはね、それは私は筋違いだと。

現にこの廃棄された当時、私これ、開示請求してまで資料をいただきました。

この、今回購入した部分を含めてさらに、みずから見てみても、たまたまこの「まるもうけ」という題名が非常に気になりましたから、どんな本なのかということに興味を示しました。

ですから、調べた結果、今言われたようにマーカーが入っていたと。

これ、購入したのになぜマーカーが入っているんですか。

私はCCC社のこのリニューアル時の選書の仕方が明らかに違う方向を向いていたんではないかと、そういう意味では教育長、選書の問題について、やっぱり、これまでの経過を踏まえて、どうあるべきか問われていると思いますので、認識を伺いたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／膨大な冊数の廃棄であり、購入であります。

そういうことで、今、お話しにありましたように、マーカーがついていたということで配架しないで書庫に置いていると、保管となっているというような状況もあるわけでございます。そういう意味で、現在毎月、購入図書については私のところまで全部報告いただいてやっております。

そういう形で今後もその選書、あるいは購入等については市民の皆さんの御理解をいただくように進めていきたいというふうに思っているところでございます。

今後もそういう方向でいきたいと思っております。

議長／23番 江原議員

江原一雄／私は、ほんと、一つの問題、答弁求める中で明らかになったんじゃないかなと。この選書のあり方については、本当に問題があったと同時に指摘しておかなければならないのは、この先ほど答弁、2年前の答弁、教育部長の答弁、紹介しましたけれども、汚れたり破れたり、そういうおそれのあるもの、また、あったもの、それは今、図書館ではすべての本に接着カバーで保護されています。

ですから、図書館関係者の皆さんにとっては、そういう、これだけ大量に廃棄するときに、捨てるときに、そういう当てはまるのは少ない。

ところが、今回の武雄の場合は、そういう形で答弁されております。

破れていたとか。

私はそれは、先ほど言いましたように、廃棄する段階でのありようが本当に問われたと改めて申し上げておきたいと思います。

このリニューアル時に9つの市民価値ということで取り組んでされました。

私は、そういう意味でこの1、2、3、4、5、6、7、8、9、いろいろあります。

しかし、この中でも文具販売の導入等について、先ほどチラシで10%割引とか、チラシを取り組まれたわけですけど、あそこの武雄市図書館の中の文具コーナー、私はこれは廃止すべきだと思います。

図書館業務とは、私はそれは逸脱していると、この5年の経過を見て感じるわけですけど、

教育長いかがですか。

廃止するつもりはありませんか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在の物品コーナー、いろんな図書類の関連、あるいは現在の社会の関心、いろんなことから武雄の物産等も含めていろいろ考えてやってもらっているわけでありまして、目的外使用を許可しているという形で、私どもは今後もその辺はＣＣＣのほうにお任せすることかなと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／教育長に改めて施設管理者として、情報公開について、ほんとにちゃんとやるべきだと。

先ほど言いましたように、やじは控えなさい。

議長／静かに。

江原議員／このホームページをクリックして出てこない、該当なしという本がたくさん出てきます。

なぜそうなっているのか。

情報公開が私は後ろ向きではないかなと思います。

情報公開について、市民の求めに応じて情報公開するべきだと思います。

教育長いかがですか。

議長／教育長、情報公開しているならしていると、はっきりともう断言してください。

浦郷教育長

浦郷教育長／何についての情報公開かというのが、ちょっとよくわからなかったところもあります。

先ほどの一冊一冊、本について調べていただいたのはいいわけですが、かつての図書館の書庫、廃棄すべき本、ほんとにたくさんありまして、整理するのが大変だったわけですが、そういう中で、一つのことを調べてということでお尋ねになったわけで。

今、5年たって、今、思うわけですが、本当に、やっぱり前の図書館のような形がよかった

んだらうかと思ひ出しながら、これだけの図書館の価値というのを従来のこういう図書館じゃないといけないという形からはいろんな意見が出てくると思いますが、新たな図書館像というものは、これだけの人が関心を持っておいでいただくということは、恐らく全国に波及していくものだし、図書館のあり方ということで極めて意義があると。そういう意味では、出せる情報についてはCCCとも協力して、当然出していきますし、かつての図書館のときよりも本当にたくさんの情報が市民の皆さんに届けられているというふうに解釈をいたしております。

議長／小松市長

小松市長／情報公開制度の話なので、私からもその分についてお答えいたします。

私の総務省時代に情報公開法の担当も1年やっておりました。

この市役所においても、情報公開については、情報公開法、そして、情報公開条例にしっかりと のとって適切に執行をしているところでありますので、何か私たちが情報公開に後ろ向きとか、そういった疑念を抱かせるような発言というのは、私は不適切ではないかというふうに考えております。

ぜひ私たちとしては、情報公開法、条例、これにのっとり、これからもしっかりと適切に執行してまいりたいと、そのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／教育長言われましたけれど、私は具体論としての情報公開を踏まえて、年報、要覧など、蔵書や利用の状況を詳しく知るための資料は公開されなければならないと考えます。そういう意味では、NDC分類別蔵書数と受け入れ、購入冊数、分類別貸出冊数についての旧図書館時代からの毎年度ごとの推移、時間帯別貸出者数と貸出冊数、地域別貸出者数と、貸出冊数などルールはあります。

そういう意味では、私が指摘しましたように、ほとんど該当しないということについての説明はありませんでした。

だからこそ求めておきたいと思ひますし、最後に、私はこの5年間、まだ来年3月までありますが、るる指摘をしましたけれども、この廃棄の仕方、選書の仕方についても、やはりCCC社の選書あり方を踏まえて、指定管理者として、私は認められないと考えております。私は9月でも申し上げましたが、指定管理者制度を廃止して、直営に戻すべきだと訴えておきたいと思ひます。

次に、2点目の官民一体学校について質問します。

この間、私は武雄市の教育のあり方について質問をしてきました。

当時、前市長のもとで新しい武雄の教育のあり方について、前市長が第3の改革だと、指摘をして取り組んでこられました。

小中学校、児童生徒に全ての生徒にタブレット導入を進めていく、さらに、3期目の平成26年4月6日投票の市長市議選挙がありました。

その終了後間もなく、4月17日に、これも東京で文部科学省、省内(?)において教育庁も参加されたわけですが、新しい武雄の教育制度の取り組みについて、記者会見をされました。

それも、この間取り組まれている新しい武雄の教育制度、その中でびっくりしたのがこのチラシであります。

教育委員会の後援(?)として、ある代議士の講演会、この取り組みに後援団体として武雄市教育委員会が示されています。

その中に、パネリストとして、教育長として、教育長が参加をされるように示されたチラシが学校を通して保護者に配布をされたようであります。

私は、この行為、これ事実ですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一部分を取り上げてありますが、そこについては事実でございます。

ただ、今から御質問あるかと思いますが、こちらもしっかりとした見解をもって対応しております。

そういうことで、また御質問にお答えしていきたいと思っております。

議長／23番 江原議員

江原一雄／学校現場に配布されたというのは事実と認められました。

じゃ、回収されたということを聞きましたが、事実ですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常にちょっと誤解を受けやすいことなんで、ここでちょっと説明させてもらいますが、今、お示しいただきました講演(?)会という形のチラシ、これについては、私ども、青年会議所の方に来ていただいて、私どもの考えを伝えていただいて、即日ですね、やっぱりこれはこれじゃなくて、ということでチラシをつくっていただいて、そして、それ

を配布していただいたという形でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／当初つくられたのが、企画されたのはこのチラシで、今は教育長言われた、表題が変わりました、地域教育を考える、写真も小さくなりました。

教育委員会の後援（？）が外されました。

このチラシも、再度また、教育長は学校を通して保護者に届けられたそうですが、事実ですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これは、青年会議所さんの名誉もございますので、少し説明させていただきます。

8 月ごろより、青年会議所さんのほうから、地域教育を考えるというテーマでの講演会、あるいはシンポジウム等を計画しているというお話がございました。

その後、実は選挙になったわけですね。

ですから、これも延ばされまして、その後、再度計画されました。

もちろん、そのあたりは青年会議所の方も十分御承知で、選挙に影響がないように、あるいは選挙とかかわりがないような形でということで計画をしていただいたところでございます。

当初、私がいただきましたこの依頼書は、地域教育を考えるというテーマでございました。

今、私どもは、ICT 教育と並んで、地域との教育のあり方というのをコミュニティスクールや、地域学校協働本部事業で考えているところでございます。

そういう意味で、極めて時宜を得たテーマであるということで考えまして、講演をいたしたところでございます。

その後、そのチラシをつくって、持ってきていただきました。

さっきお示しされたチラシでございますが、これは、私どもからすると、地域教育を考えるというテーマでの会であるというふうな認識をしておりましたので、その講演会という形で進められるのは当初のお話とは違うんじゃないかということでお話をしました。

即日、そのチラシもつくりかえていただいた。

そういうのが経緯でございます。

極めて、部分的に御発言をいただきますと、非常に誤解を生みやすいかと思っておりますけども、経緯としてはそういう経緯がございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はこれを主催された団体の名誉の問題で指摘しているわけではなくて、教育委員会が、当初、後援をしたというチラシがあって、それが抜けた。

そういう中で、私は以前、官民一体型学校としてテレビで報道されました。

これは前知事ですね、知事室で市長、花まる学習会代表と藤原氏、代田氏と知事、県教育長との会談の様子のテレビで報道された写真です。

ですから、ここに掲げられた、この代議士の講演会というタイトルが、それを教育委員会が後援している事実を認められました、当初は。

ただ、選挙が入ったということを言われましたけど、私は教育委員会として、じゃあ 10 月 20 日の教育委員会の議事録、教育長、御存じですか。

私はこの武雄の新しい教育のありようについて、なぜこの講演会が企画されたときに、教育委員会が後援したという事実は取り消されたわけでありますけど、非常に意味が深くて、先ほど紹介しましたように、前市長が第 3 の改革、武雄の新しい教育を進めるというときに知事室で市長、花まる学習会代表とフジワラ特別顧問、かつての、あるいは今でもアドバイザーであられる代田氏と知事室で、こういう会話をされている事実。

これは以前質問した経緯もあろうかと思いますが、前知事のかかわりを踏まえて、私は教育委員会として、先ほど言いましたように、10 月 20 日の教育委員会の中でも質問が出て答弁もあっております。

教育長御存じかと思いますが、これ認識伺っておきたいと思います。

当時の教育委員会のやりとりについて。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常に結びつけていただいているわけですが、この官民一体型学校を始めるとするのは非常に大きなことで、全国にもなかったわけですので、そういうことに対して報告に行かれたと言うことはあったかもわかりません。

私はどういう形で、中身はわかりませんが、反響も予想されたということで事前にそういう話をされただろうということは想像できるわけです。

20 日の教育委員会、直接的に覚えておりませんので、そこまで通告いただいていたらしっかり読んできたと思いますが、そこについてはちょっと回答を控えさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／花まる小学校の官民一体型の話をされておりますけれども、この前の教育講演会、

私も聞きに行きました。

官民一体型学校ではなくてコミュニティースクールの話だったんです。

江原議員さんは最初から最後まで会場で聞かれたのかなと思っているんですけど、そういう意味で、今回の講演会はコミュニティースクールの話。

結びつけていただこうとしているのが官民一体型学校ということで、全く結びつかない話だというふうに思っております。

ほんとに当日、講演会に聞きに行かれたのかなということで、臆測であつたり又聞きであつたり、そういったところから御質問されるというのは私もいかななものかなというふうに思っております。

教育委員会は政治的行為の制限をしっかりと守って配慮をして今回、対応したというのは浦郷教育長の答弁とおりであります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／市長、そうならば、なぜ教育長がこのパネリストで参加されるんですか。

私は、それはおかしいと言わざるを得ません。

先ほど言いましたように、10 月 20 日の教育委員会議事録、その中で、ある委員からの質問がありました。

それに対して答弁は、教育長にパネリストで参加をしていただきたいということで青年会議所から聞いております。

教育長は選挙が突然でしたら、どうなるんだろう、これ思っていますけど、テーマは地域との絡み、地域での子育てということでテーマとしてはいいテーマだと思いましたので、お名前は出していますが、どういう形になるかはまだわかりません。

司会者がよかったですね、はい、質問した委員は、はい、すみませんでした。

こういう議事録があるんですけど、ほんとに教育委員会として当初、この後援をされた、そのシステムのありようはどうなっていたんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常に誤解を、今、具体的にお読みいただきましたけども、10 月 20 日の教育委員会でございました。

覚えていらっしゃると思いますが、10 月 22 日が選挙でございました。

したがってですね、できるだけかわりないようという形で当然考えるわけでありまして、先ほど言いましたように、青年会議所もその後、チラシを配るなどのことをされているわけ

でございます。

したがって、どうなるかわかりませんがというのは、そういう意味でも込めまして、ほんとに開催できるのかということもありましたので、そういうことを言っております。

ただ、このテーマについては、本当に私は、青年会議所が主催して開催していただくというのは本当にありがたいことだと思いましたので、会場でもそう申しました。

そういうことで、そういう現在の教育委員会の一歩の課題に対して、こういう会を開いていただくということで、講演をしたところでございます。

議長／23 番 江原一雄議員

江原一雄／最後に、私は今、学校現場に教育の制度のありようを問われているのは、ITとかIC、情報化、それはそれで進んでいくでしょう。

でも、本当に行き届いた教育を進めるためには、人と金、予算ではないでしょうか。

今、学校に必要なのは少人数学級を取り組んでこそ、行き届いた教育が進むのではないかと訴えるものであります。

第3に、国保問題について質問します。

来年度から国民健康保険の財政運営が市町から県に一本化されることに伴い、佐賀県が11月14日、市町別の標準保険税率の試算を公表しました。

11月15日付の地元新聞に発表されています。

4人世帯モデルとして、武雄市は2017年度、50万3300円が54万7200円となり、4万3900円の値上げとなる、こう公表されました。

この公表について、なぜ高くなっているのか。

さらに1月に、確定係数による算定結果はどうなるのか、その見通し、さらに納付金として収めるのですか。

例えば納付金10億円と過程した場合、収納率にかかわらず収めなければならないのかどうか。県は収納率94%と示しました。

このことについて、当局の認識はいかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

3点、御質問がございました。

まず、国保税が高くなる、出された試算によって高くなっているという要因としては、まず武雄市の収納率が低い、それと、所得が他の地域より安い、それと、医療費が多いというこ

とで、この上から3番目の54万7200円という数字になっております。

これはあくまで仮係数でございます。

2番目が、すみません、2番目何やったですか。

江原一雄／確定係数。

岩瀬福祉部長／11月に出た数字が仮係数ですが、今月の末に本係数が出ます。

これについては、この仮係数に概ね近いものとだと私どもは認識しております。

ですので、来年、保険税については、この新聞に近い数字になるかなと思っております。

3点目が、県に納める納付金という形になっております。

これにつきましては、収納率、武雄市で収納した税額にかかわらず、一定の金額を県のほうに納付するという形になっております。

以上です。

議長／23番 江原議

江原一雄／さらに確定係数としてさらに、発表される場合、これに近いと。

さらに納付金として納めるのか、それとも、市独自でこの保険税を決めて徴収すると。

その金額の差があった場合、どうなるのか。

求められる納付金というのは、その納付金を納めなければならないことになっていくのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど申しました納付金という額に見合う税率が、今回、お示された税率となっております。

議長／23番 江原議員

江原一雄／この仮係数の算定には、いわゆる一般会計等の繰入を除外した計算なのか。

さらに収納率を94%のように、厳しく設定したのか。

あるいは国からの投入が、国費の投入を除外したのか問われるわけですけど、いかがですか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／1点目が。

江原一雄／一般会計等の。

岩瀬福祉部長／これについては、一般会計からの繰入は考慮しておりません。

2点目の収納率は、県が今、示しているのは94%ですね。

現在、武雄市は93.88%ということで、おおむね近い数字になっております。

これについては、国費等の納付金というのは入った額で試算をしております。

議長／23番 江原議員

江原一雄／私は、本当に地元新聞を見てですね、武雄の国保税、さらに上がるのか、そういう心配と同時に、危惧をされた市民の皆さんの思い、いかがかと思います。

今でさえ納めたくても大変だと。

先ほど部長言われましたように、平成28年決算で収納率93.88%、前年度、27年度では92.98%。

約1%の収納率の高まりでした。

そういう中で、滞納者数が、決算で741名となっています。

私は、全国的なこの国保会計の問題については、まず最初に国費の投入、これが大前提であります。

そういう意味でも、各地方団体が声を挙げているわけです。

武雄でも一般会計等からの繰出をしているわけです。

この制度をさらに充実させていかなければ、一本化、広域化というのが大変なしわ寄せになる、保険料が上がる、危惧するわけでありますので、認識を伺いたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／国保会計の、国民皆保険の堅持のために、まずは佐賀県の、県の一本化ということで国が進めております。

それと、2点目の一般会計への繰り入れという話なんですけど、これにつきましては、本係数が決まりまして、武雄市の国保運営協議会のほうに手前どもから諮問いたします。

それを受けて一定の答申があります。

それを受けてのことですので、この場で一般会計からの繰り入れ等々については、説明する

立場にございません。

議長／23 番 江原一雄議員

江原議員／時間が来ましたが、以上、求めてきたいし、これで終わります。

防犯灯については、引き続き次回に回して質問したいと思います。

これで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準部のため、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番 山口 等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番 山口 等議員

山口 等議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は大きな項目で 2 つ、1 つ目にまちづくりについて、2 つ目に公民館について質問をさせていただきます。

では、早速始めさせていただきます。

初めに、まちづくりについての中の 1 つ目ですけれども、武雄温泉駅北部の市街地の活性化について質問をいたします。

まず、この写真を皆さん、ごらんください。

人気番組の NHK の番組で、鶴瓶の家族に乾杯という放送が先月の 11 月 6 日、武雄のほうからありました。

この番組は多くの方がごらんになったと思うんですけど、まず、この放送の視聴率はどのくらいあったのか。

また、放送後の市などに問い合わせ等がどのくらいあっているのか、まずお伺いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

今回、放送分の視聴率については、民間調査機関によりますと関西エリアでは 14.0%、関東エリアでは 12.7%であり、番組自体の 16 年間の平均視聴率、12.2%を超えたことがウェブ上で確認されております。

また反響、問い合わせ等についてでございますが、放送日、11 月 6 日の翌日から担当課にすぐ問い合わせがあるなどその反響に驚いております。

また放送された施設、店舗等にヒアリング調査を実施しておりますが、概ね全調査先から売り上げ、あるいは来場者、それと問い合わせの増加が確認されておまして、中には売り上げが 2 倍程度になったというところもあったようでございます。

今回の放送は本市にとって大きな P R、経済効果をもたらしたものと考えております。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／この番組は全国的にも非常に視聴率が高い番組でございまして、今回の佐賀県武雄市のいい P R になったかと思えます。

湯のまち武雄、また陶器のまち武雄を十分に P R していただきました。

本当によかったと思えます。

それで、武雄市に訪れる方、その後なんですけれども、非常に私自身多くなったような気がするんですけども、また武雄温泉等にも入浴にこられる方も多いような気がします。

特に駐車場等も非常になかなかとめることもできないような状況で、そのあたり放送効果というか、先ほど言われましたけども、どのように出てきておるのか、少しお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、来訪者数についてでございますが、それについては、今後、実施いたします観光動態調査で把握が可能となる見込みでございます。

放送された店舗、施設等に、先ほど申しましたようにヒアリング調査を実施しておりますが、県外ナンバーの車両がふえた、あるいは東京や遠方からの来訪者がふえたとの声を聞いております。

番組放映後の来訪者はふえているものと推測しているところでございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今回の放送は、本当に武雄のために、よかったなということです。

また武雄市においても現在、武雄温泉北部の市街地の活性化については、平成27年度から外部の力を入れて、プロジェクトチームをつくって町並み創生事業というのに取り組んでおられます。

また、空き店舗等の活用で、昨年度は特に実証検証とかかれて、また、いろんなイベント等を現在、開催されておりますけれども、本格的な実践活動もされている中で、その成果はどのように出ているのか、まずお聞きします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今回の事業で、武雄温泉駅、北部市街地の空き家、空き店舗を利活用し、芸術家などのクリエイターを滞在、活動させると同時に地場産業や地元住民を結びつけて、地域の価値を高めるなどの取り組みを行っております。

その結果、地域の方が主体となってイベント、例えばさくら市、大人たちの夜会が開催されるなど、にぎわいの創出につながっているものと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／いろんなことに取り組まれておりますけれども、今後どのようなことを見据えた計画でおられるのか、よろしくお願いします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、今後の計画といたしまして、今年度につきましては、空き店舗を活用した創業等を考えている事業者の誘致のために、DIY勉強会を初め、実際、空き家物件等の創業手法を学ぶ場をつくって、事業を展開しているところでございます。

本事業につきましては、短期的に結果が出るものでなく、長期的に取り組んで行く必要があるというふうに考えております。

そこで、来年度以降につきましては、民家のほうで事業の推進主体を担い、空き店舗の利活用を推進させ、交流人口の増加に結びつけていくということを予定しているところでござい

ます。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／長期的に取り組んでいくということをいただきました。

また、民家の活用、本当にこれから先は、こういったことも重要だと思います。

市長にお尋ねいたします。

新庁舎も来年5月には完成する予定です。

そして平成34年度には、新幹線、西九州ルートも開業いたします。

小松市長は常々、西九州のハブ都市に武雄市をしたいということも言っておられますけども、このハブ都市を含めて、駅北部のまちづくりについてどのようなお考えをもっておられるのかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、西九州のハブ都市という言葉ですけれども、ハブというのは、自転車の車輪の真ん中の部分です。

まわりにスポークがのびていて、その中心の部分をハブと言います。

そういったところからハブ都市にしたいということでもあります。

今回、平成34年の新幹線開業に伴って、これまで武雄は道路の分岐点であったのが、鉄道の分岐点が肥前山口から武雄に移ると。

まさに、鉄道、道路を含めた交通の結節点、分岐点になるということでもあります。

これは、大変チャンスなことでありまして、この交通の要所、分岐点、結節点というところを生かしたまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、武雄に住んでいて、例えば長崎で働くこともできるようになりますし、観光であれば、武雄が周辺地の中でも旅の出発点であったり、中継点になると。

そういった定住、移住、観光、幅広い面でハブというところを目指していきたいと考えております。

そういう中で、駅北部、市街地というのは歴史的な長崎街道、温泉、そういったたくさん魅力的なところがあります。

まずは34年新幹線開業のときにしっかりと、リレー方式も始まりますので、そこでおりてもらえるような町をつくっていく必要があると。

私といたしましては今ある温泉ですとか、さまざまなものを楽しく歩ける町を目指したいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／楽しく歩けるような町にしたい。

今、町の中が変わりつつあります。

これ、松原交差点の付近のことなんですけども、花植えがされております。

7個ですかね。

そこに、ようこそ武雄温泉へというようなタイトルも掲げられております。

こういったことで、花づくりでもって訪れる方の歓迎をされて、特に植栽松の足元にも花々をうえておられます。

地元の方の温かい、心の優しいまちづくり、人に優しいまちづくりの気持ちのあらわれではないかと思います。

この花づくりに取り組んでいる方のお話ですが、今後、この楼門にも300メートルほどあるんですけども、ここも花づくりでもって雰囲気盛り上げていきたい、そういう考えも持っておられます。

こういった雰囲気の中のまちづくりが出てきたこと、素晴らしいことだと思うんですけども、市長どういうふうに思われるのか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私も大変素晴らしいことだと思っております。

人に優しいまちづくりというのは非常に素晴らしいというふうに思っております。私も日ごろから、優しいまちは強いまちだというふうに申し上げておりますけれども、そこに通ずるものもあるんじゃないかと思っております。

特に植栽については、環境美化だけでなく、例えば、人のつながり、コミュニティの話ですとか、あとは、来られたお客様へのおもてなし、さまざまな、一石何鳥にもなる事業であるというふうに思っております。

ぜひそういった住民の皆さんが、みずからまちをつくっていこう、よくしていこうというのは、私はそれこそがまちづくりの原点だと思っておりますので、ぜひ、そういった自主的なまちづくり、これについては引き続き大いに進めていただきたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／そして、武雄市は今、庁舎ができてます。

先ほど言いましたが、5月には完成予定です。

そして、新幹線、これは武雄駅なんですけども、駅があります。

もともとある武雄温泉、そして、10月オープンしました、子ども図書館、武雄図書館、そして今、整備をされております競輪場の公園、それに保養村。

こういった観光の拠点多々あるわけなんです。

ここのところを点で生む(?)というよりも、むしろ導線でもってアピールするような観光に持っていかないかんと思うんですけども、このあたりのことどう、市長思われるのか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まさに私も就任してから3年弱ですけれども、私も魅力的な点を増やす、あるいは今ある点をさらに充実して魅力的なものにするというところが、この政策の主眼であったかというふうに考えております。

まさに議員御指摘のとおり、これからこの点を線でつないでいくと。

先ほど歩いて楽しいまちと言いましたけれども、回遊性のあるまちに、今後は、新幹線開通も見据えて進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／武雄は、観光の拠点もなんですけども、今、冒頭申しました、やっぱり湯のまち武雄、陶器の町武雄ということを取り入れた観光だと私は思っております。

そして今、取り組んでおられます、武雄市が取り組んでいる町並み創生事業ですね、これを取り入れて、今後、宿泊者増、また、観光客増に向けての取り組みを続けてほしいなということをお願いしておきます。

では次の質問に、これ今整備されてる現状の公園ですね。

これが来年の3月ですかね、完成する予定でございます。

次の質問に移らせていただきます。

武雄の温泉春まつりでございます。

これ、楼門前の踊りを踊られているところです。

これが宵御輿ですね。

前日の夜の宵御輿、そしてまた、当日の飾り御輿ということでございます。

武雄温泉の春まつりは、平成18年の合併前までは青年会議所、商工会議所、若手会、婦人会

等が主体となって開催をされておりました。

しかし、合併を機にやり方が少し変わっております。

まつりは各町単位で行うようになり、市としてはかかわりを持たないようになり、若手会、区長会、婦人会が主体になって行うようになって、現状があると思います。

一時は、春まつりはもうやめようかなって声もあったようなことも聞いております。

ところが町民からは、ぜひ春まつりだけは残してほしいというふうなこともあって、現在もずっと継続をされております。

しかし、なかなかこの春まつりについても、婦人会、区長会では手が負えないような状況になっておるのも事実です。

以前のように、町を越えた市民の春まつりとして復活ができないかということをまず思っております。

現在の春まつりになって、温泉街の力がどうしても弱くなっている。

また、観光の場の温泉街の力がどうしても弱くなるとる。

また、観光の場の温泉街のところが、ちょっとこう力の入れ具合が弱いんじゃないかというのも聞いたことがあります。

現在、区長会でいろんな準備を進めておられますけども、大体4月の春まつりなんですけど、前の年の6月、7月くらいからいろんな準備をされて、ほんとに10カ月間ぐらいかけて今、準備をしておられます。

この間も、いろんな会合等も大変な苦勞をされておりますけども、ここに市の力を入れていただいてバックアップができないかということの提案でございます。

市長、このあたり、市の力を入れて武雄市のまつりとして春まつりができないかということについて伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まずはですね、この武雄温泉春まつり、本日も実行委員長のナカムラ区長さん初め、区長の皆様、公民館長も傍聴にお越しですけど、本当に長い期間かけて準備、そして**の運営をしていることに対しては、心から敬意を表したいというふうに思います。

この武雄温泉春まつりももちろんですけども、市内ではそれぞれの地域において、さまざまなおまつりが自主的に行われているところございまして、どれも私もいろいろと行かせていただいておりますけども、魅力的なものだというふうに考えております。

最近であれば武雄温泉駅春まつりも、ことしであれば、新しく住民の皆さんがさくら市といふフリーマーケットを始めたと。

そういった形で、自分たちでさらに何かできるんじゃないかという動きがどんどん広まって

きているような気がしています。

ぜひ、これについては、そういった動きを、まずは住んでいる皆さん方のさらに巻き込んだ動きというのをつくっていただきたいというふうに思ってますし、この市のバックアップということであれば、春まつりに関してのPRですとか誘客、そういった部分でのバックアップというのは、引き続きさせていただければというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／何らかの形で市ほうもバックアップしていただいて、特にいろんな窓口等にもなってほしいなというふうに思います。

会場についても、現在はメイン会場として武雄楼門の前を使っているような状況です。

それで、これ提案にもなるんですけども、西浦の交差点から松浦の交差点が、街路整備がほとんどもう終わっております。

この延長は大体300メートルぐらいあるんですけども、こういったところを活用して、歩行者天国にしての開催もできないかなというふうに思っているところです。

そういうことをすることによって、観衆の方が、また、若者が参加型のまつりにできないかどうか。

こういったスタイルのまつりについて、市長はどのように思われるかどうか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／このあたりは、実行委員会の皆さんが主体ですので、どういうふうにされるかというのは実行委員会の皆さんの決定になるかと思うんですけども、一つ来年5月に竿燈まつりを開催いたします。

まだどこでやるかというのは警察等の協議なり、関係者との協議がありますので、決まっておりますけれども、なるべく公共空間を最大限活用したような形でできないかなというふうに、私自身は考えております。

そういった5月の竿燈まつりでの空間の活用というのを、ぜひその後の春まつりにも参考になるかと思っておりますので、まずは5月12日の来年の竿燈まつり、ここに関しまして、ぜひ地域の皆さんの積極的な参加をお願いしたいというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／5月12日の竿灯まつりが楽しみでございます。

そのときの、どういうふうにかう、これから先、計画されるのか、そのあたりも参考にしながら、今後のまちづくりにもっていったらなと思います。

これは地域のことなんですけど、ことしの夏ですね、川良区では、今まで公民館まつりと、夕涼み会を合体させて、今回やってみました。

初めてのことだったんですけど、いろいろな反省点もあったわけなんですけど、子供たちと一緒にいろいろな踊り等もあって、また、花火が非常によかったという意見も聞いております。

市長も、お子さんからいろんな話もお聞きかと思うんですけども、今回の花火は500発ほどの打ち上げ花火をやったのですが、非常に地域の方もよかったです。

また来年もぜひ、そういう形で、違った趣向を凝らした夏まつりにしてほしいというような声も挙がっております。

市長はどういった声を聞かれたかどうか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／川良区の花火大会は、例年、川良天満宮の前でやっていたのを、今回グラウンドでやるということで、大変な苦勞をされたということで聞いております。

ただ、その苦勞の分、見た方からは、私の家族も含めて感動が非常に大きかったと、よかったという声を多数聞いているところであります。

ぜひ、区の誇りとして、ここについては引き続き区民の皆さんが本当に喜ぶような形で進めていただければ、それこそ、地域のまちづくりなんじゃないかというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今回、非常に皆さんから好評でございました。

このようにですね、それは1つの地区の事例なんですけども、こういった形で少しかう、内容を変えることによってですね、みんなにかう、関心を持っていただける、そういう祭りにですね、今後の春祭りもなっていければなと思っていますところです。

では、次の2つ目の公民館について、質問をさせていただきます。

まず、最初に公民館の充実についてでございます。

先の議会でもですね、公民館の充実等についてはちょっと質問が出ておりました。

そんな中で、公民館というのは、自治公民館の連携、また地域学習、まちづくり推進協議会、

社会教育団体等の連携、また、これから始まります、武雄の場合なんですけども、官民一体型学校などの業務もですね、多忙化しております。

こういった中で公民館の体制づくりというのが重要になってくるんじゃないかということで、業務量、地域性の考慮しながらですね、適正な職員配置をしていくということを、答弁をいただいております。

その後、このことについてですね、どのような検討をされたのか、まずお伺いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／公民館の組織体制につきましては、新庁舎の建設や支所廃止に伴う業務配分の見直し等もありまして、現在、業務量や地域性を考慮しながら、適正な人員数について検討をすすめているところでございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／適正なですね、人員配置をすすめているということで、ぜひ、進めていってほしいと思います。

特に、武雄の公民館の場合はですね、町民の人口も1番多くて、小学校も2校ございます。そういうことで官民一体型の学習もですね、武雄小学校が来年の10月からですかね、そしてまた、御船が丘が平成32年のですね、32年度ですよね。

御船が丘が、32年度ですよね、32年度から始まるということを聞いております。

そんな中で、非常にまた、公民館の業務も多忙化になってくるかと思えます。

そういうことで、ぜひ、公民館の充実をはかるためにも、人員配置のことを考えていただきたい。

そしてまた、公民館の本来の目的であります、地域住民の教養向上、健康の増進、また社会文化の振興、社会福祉の増進など、ひとづくり、地域づくりの拠点となる組織づくりをですね、ぜひお願いしたいと思うんですけども、市長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／公民館は地域づくりの大きな拠点の一つだというふうに考えております。

そういう意味で、地域でさまざまなまちづくり、地域づくりをしっかりとサポートできるような体制をそれぞれの地域に応じて整えていきたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／はい、よろしくお願いします。

次にですね、武雄公民館の建設についてでございます。

ことしの6月に、武雄町のまちづくり推進協議会のほうからですね、市長宛にも陳情がなされていると思います。

武雄公民館の建設についてはですね、御存じのとおり、平成12年の4月に武雄市文化会館の一室を貸していただいて、今現状があるわけなんですけども、これが事務室の中ですね。

ここに今、館長さんと主事さん、シュジョウ(?)さん、そして支援員さん、4名がおられます。

そこに応接室といいますか、ちょっとした打ち合わせをする場があるんですけども、ここに4名の方が座れば、館長さんが一番奥におられるんですけども、なかなかこう、お客さんがこう、よけんとですね、中にこう、入れないスペースです。

ほんと狭くて、ほかにも区長さんがこやったら、立って、外に出て待っとくような状態の事務室でございます。

そしてまたこの隣にある会議室なんですけども、22名ほどの席しかございません。

それ以上の部屋を使う場合はですね、文化会館の集会室AとかBを今使わせていただいておりますけども、ここが現在一般貸出になっておりますので、一般の方優先でされております。

その中で急遽ちょっとこう、人が集まってですね、何か打ち合わせをしようかっていうようなことでもですね、なかなかこう、しづらい、いろんなことで支障を来すような状況にあるわけなんですけども、そんな中で、ぜひ人の行き来する現在の公民館を、できたら今、この庁舎がある付近に設置できないかということです。

これからさきですね、いろんな人の行き来も多くなるかと思うんですけども、もっと来やすいような、立ち寄りやすい場所、それとまた災害等があったときの緊急の避難場所等にも、このあたりが適地だと思うんですけども、そのあたり市長、どのようにお考えなのか、また建設についても、どういうふうなお考えなのかお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／ちよつとここ、場所についての話の前に、現在武雄公民館の場合は文化会館を活用をしていただいているという状況でありまして、さっき議員がおっしゃったように、先般武雄公民館の建設の要望というのをいただきまして、皆様の思いについては私も十分受け止めたところであります。

この公民館建設については、ほかの町の公民館の建設の計画というところもございますので、ここについてはですね、さまざまな関係者の皆様の御意見を聞きながら、じっくりとぜひ議論をさせていただければというふうに思っております。

皆さん方の思いはですね、私も受け止めておりますので、ぜひじっくりとした議論をお願いしたいというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ぜひ、よろしくお願いいたします。

これから先はいろんな意味で、地域との連携というのが重要になってくるかと思います。

そんな中でこの公民館というのは、その重要な役割を果たすほんとの施設なんですよ。

ぜひ町民のよりどころ、また立ち寄りやすい場所、そういったところに、公民館の早期の建設をお願いしたい。

そしてですね、市民の福祉の維持向上に、お願いしたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で4番 山口 等議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので21番 松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、市道についてであります。

土地の買収を伴う市道の道路改修は年間何本ぐらいあるのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

平成 29 年度については 10 路線でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／答弁、10 路線ということでございますけれども、そのうち市の道路行政の一環として行う市道の改修とか、またあるいは地区からの要望を受けて、道路改修とかがあると思いますが、その比率はどがんなつとうですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／10 路線のうち、市の施策による 3 路線を補助事業で行っております。地元からの要望による 7 路線を市の単独事業として実施しております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／比率は 7 対 3 ということでわかりましたけども、ちょっと土地の買収単価をお尋ねしていきたいと思うんですよね。

実は、これモニター引っ張って、わかりやすい言うぎ、売りよう買いようを書いていますが、例えば土地ば売ってくださいって、例えば言うぎ、高うなるとですよ。

例えば業者が売ってくださいといってきた***、売りよう買いよう、こうてくださいと言うぎ、土地は安うなるとですよ。

だから例えば、市道が、市の施策でつくらせてくださいとなるぎ、やっぱり高う買わんばいかんと私は思うわけですよ。

また、あるいは地元の要望で、市道ばつくってくださいってなるぎ、やっぱ安うなってもよかと思うわけですよ。

極端な話、戦っていいと思うわけですよ、そのときは。

例えば生活道路ばつくってくれんですかって、もう土地は提供しますけんって、住んでいる人は便利になるし、それで土地の価格も道路が広くなることで上がると思うけん、私はそがんふう思うわけですよ。

売りよう買いよう、一応（？）変わらんと思うとですよ。

そこでお尋ねですけども、市の道路行政として行う道路改修等の単価、地区から要望を受けた分と、その道路行政として行う分との、土地の買収単価はどがんなつとうですかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／道路の改修工事等で行います、用地の件でございますが、宅地等については路線価等を基準にはじいております。

あと問題は農地でございます。

農地の場合は補助事業と単独事業では若干買収単価が違います。

市の施策として行う事業は規模が大きくなることから、国庫補助事業を活用し、用地の買収をしております。

農地の買収単価は、同じ補助事業である県道の改良事業での買収時例をもとに算定しております。

地区から要望がございました事業については、補助規定にあわないケースがあるため、市単独費を充てて買収をしております。

単価については、市内における買収単価の均衡を図るため、市内全域の過去の単独事業の買収事例に基づき単価を算定しております。

そのため、補助事業の単価が単独事業の単価に比べ高くなる傾向にございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／何か、わかりにくか答弁やったばってん、要はがんこと（？）でしょう。

結局、市の施策で行うとは、工事単価が高かけん、補助事業ば充てようと。

それで地区から要請を受けてからつくと、地元要望を受けてつくる市道は、つくるというか改修する市道は単独事業でしょうけん、単価がちょっと安かって、こういうことでしょう。

もう一回、再度そういうことかそういうことじゃなかか、まず、お尋ねしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／地元からの要望によって改良等を行っている路線については、地元の生活道路という意味合いが強くございますので、安く相談してさせてもらっているのが事情でございます。

松尾初秋議員／ということは、おいが言うたとおりのことね、はい、わかった。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私が言うてる方向にいつているっちゅうことは大体わかったですよ。

質問として市の改修工事で、例えば地権者が土地の買収単価に折り合いがつかんで、***
どがんるとかなと思うわけですよ。

そのときはその事業自体を諦めるのか、強制収用するのか、その場合はどがんなるんですかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／何度も交渉に足を運びまして、納得いただけるよう説明をしてまいっております。

どうしても話につかない場合には断念するか、土地収用の手続を進めることとなりますが、これまで強制収用等を行った事例はございません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まあ、強制収用したことはなかということですけども、もし、強制収用ばするぎ、やっぱり市民感情（？）は絶対悪なるですもんね。

今後の市の事業にも影響も及ぼしてくっこともあるし、時間もかかると思うとですよ。

そいけん、私が思うばってん、例えば提示した金額の2倍、3倍っちゅうたら無理かわからんですよ。

でも、例えば提示した単価から2割、3割ぐらいで話がつくのであれば、やっぱり単価ば上積みすっていうことがあってもよかじゃなろうかと思うとですよ。

そこで質問になりますけども、道路改修工事の特に補助事業、市が施策で行う分ですけども、土地の買収単価に折り合いがつかない場合、市の単独の予算でその買収単価に上乘せができないか、お尋ねしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／単価の上乘せはできません。

理由といたしまして、同一事業で既に関収した土地との金額の差ができれば、公平性、平等性が保たれませんので、できません。

また、現在までも行った事例もございません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／できないちゅう答弁はわかるとですよ。

それは公平性から、前の先に契約ばしたということを、公平性に問題あるからできないって。かといって、やあよかたい（？）ね。

結局、私は思うばってん、例えば話ばつかんと、例えば2、3割で話がつくとなったら（？）、2、3割、前契約した人にかってってやあぎ（？）、じゃあそがんたいよかば***って、お金はいらんですよという者はおらんと思うんですよ。

そうやったら話はつくと思うわけですよ。

だから、そういう手法も私は大事だと思うわけですよ。

確かに公平性は大事ですよ。

だから、後からつけ加えてやれば、何も問題なかと思いますけどね。

そういうふうに進めていただきたいと思いますけども、これは一応お願いとして、そういう手法だってあると思うわけですよ。

もし強制執行とかなって、そがんだったらやっぱり時間もかかるし、市民感情だって悪なるですよ。

もし、どうしても武雄市がその道路ば、例えば拡張したいという場合は、だから話をばつけて、前に話がついたものに、***やればよかやなかですか。

単独で2割か3割ですよ、そのぐらいで話がつけばですよ。

2倍、3倍ちゅうたら無理かわかりませんが、私はそう思います。

道路行政というのはその辺で終わって、次に交通安全についてお尋ねしたいと思います。

これ知っとうですか、このわたるちゃん（？）、わたるちゃん人形（？）ですね。

手ば挙げてですよ。

これは私も見よった、やっぱり北方***とか、橘、山内にいき（？）おうですもんね、こいが、わたるちゃん人形（？）。

こいは、大体、武雄市に何人ぐらいおんさつとですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

横断歩道に設置してあります人形ですが、橘町に12体、山内町に28体、北方町に20体ありまして、合計60体が設置されております。

ちなみに、橘町と山内町につきましては、まちの交通安全協会が、それから北方町につきましては個人の方からの御寄附により設置されているということでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／60 体ということはわかりました。

それで、これ私がわたるちゃん（？）って言いようばってん、これ私が勝手につけた名前ですもんね。

何でわたるちゃん（？）ってつけたぎ、これ横断歩道のそばにあるとですよ、こいが。

横断歩道渡るけん、わたるちゃん（？）ってつけたばってんですよ。

これ***いろいろ名前があるとですよ。

ニシノショウチャン、オオノちゃん、あっちゃん（？）。

そこでお尋ねですけど、本名は何ですか、これ。

議長／水町総務部長

水町総務部長／品名、いわゆる商品名でございますけれども、安全ガールでございます。安全ガールでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／安全ガールっちゅうことは、ガールっちゅうことは、これ女性ですか。

ガールっちゅうぎ、女でしょうね。

質問として、これ女性ですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ガールということからすれば、女の子だと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／女性ということですけども、これ不気味かですよ、顔の。

見てくださいよ。

オネエ（？）みたいな顔ですよ。

でもね、これは安全面では結構私はこの人形結構役に立ちようと思うわけですよ。

こいば見るぎ、あ、横断歩道があんすつとや（？）っちゅう、私もぴんとかつですよね。

印象の深かですもん、顔が。

そう私は思いますけども、車のドライバーにいち早く、注意喚起につながっていくと、**
*横断歩道があるなっちゅうことで、結構私は交通の事故防止につながっているんじゃないかなというふうに思っております。

そこでお尋ねですけども、この人形ば、武雄市いっばいに広めることはできませんかね。

議長／水町総務部長

水町総務部長／子どもたちがよく通る場所で、まさに横断歩道がありますよということで、
ドライバーへの注意喚起については大きな効果があると考えております。

ただし、1体につき8万円ほどかかりますので、現段階では市内全域的な設置については困難であろうかと考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／わかりました。

8万円って高かですね、結構ね。

私はもっと安いのかなと思ってましたけども、結構するというのがわかりました。

今度は、何ですかねこれ、防犯パトロール、これ大変ありがたく、***子どもたちば見守
ってくれよんさですたいね。

それで、不審者がこないか、こういうことを、これは御船が丘小学校管内の話なんだけども
ね、これ実は、これ***しよんさばってん、以前初老のおんちゃんがしよんさったですよ
ね。

旗ば持って、横断歩道まで出てきて車を一生懸命とめんさつとですよ。

それで、車ば行かせん、子どもば行かせんさ（？）ばってんね、私が思うたとばってん、そ
のおんちゃんたちが危なかとですよ。

ひょっと出てきて、そがん私は感じました。

それと、もう一つ感じたのが、やっぱり、これ余りにも守られて至れり尽くせり。

これ子どものためにないよらんじゃなかろうかと私は思いました。

はっきり言うてですよ。

このおんちゃんたちの危なさ。

ぴや一って出てきて、そりゃあ一生懸命したすがったが（？）そがんでしょう。

旗をもって、車ぎゃーっと止めて、はい行きんしゃいとかしよんさ。

それでやっぱり子どもたちのためにも、本当にここまで至れり尽くせり守られて、本当に子どもたちのためになるのかなというふうに思いましたけども、まずもって質問として、以前はこういうふうに横断歩道を旗でも振ってこうとめよんさった、こういうことがあったんですけども、これは警察官以外はするぎいかんって話も聞きましたけども、これはどうなんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／見守り隊の方については警察官のような法的権限がございませんので、過去にその旨の指導がなされていると聞いております。

よって、今は交通車両を強制的に停止させるような、そのような行為はあってないと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／確かに、そんなことをそのとき思ったとですよ。

このおんちゃんたちが危なかたいと思った。

ひゅーっと旗をもって、そういうふうに感じました。

今はそがんことはなかつちゅうことでわかりましたけども、交通安全面で、一般論として話ばすれば、今の子どもたちはやっぱり余りにも守られ過ぎているんじゃないかなつちゅうふうに感じます。

やっぱり子どもたち自身が考えて交通事故に遭わないようにする力が失われているんじゃないかなというふうに心配しておりますけども、この点については、どがん思うですか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

まずは子供たちのために日々交通事故の防止、不審者などの犯罪被害の防止、挨拶等の指導に対し、地域の方々、保護者の皆様に感謝申し上げます。

子供たちの中には、議員御指摘のように、自動車に対する危険性の認識の低い児童もいるかと思えます。

学校においても自分自身で身を守ることができるよう、今後も交通指導教室などを通じて、車の危険性や、交通マナーについて、より一層徹底した指導を行っていきたいと考えてます。

松尾初秋議員／自分自身でやっぱり守ると言うことができますよ、しっかり教育していただきたいと思います。

それでまた、防犯パトロールしていただいている皆さんは、ほんとに感謝しております。

私はそんなことはできないかなと思いますけども、してる方はほんとにすばらしいなと、私ができないのですばらしいなと、特に思います。

次に、新幹線についてであります。

いつも早かですね。

本年 10 月に新幹線とまちづくりの特別委員会で、秋田の新幹線、ミニ新幹線に乗車しました。民間の人と一緒に乗車しました。

そこで、実は前回も質問しておりましたけど、それな何でか、こういう話をするかといいますと、フリーゲージトレインはもう J R の九州がもう、しいえんといおんさけん、結果的にはどうなるのかわかりませんが、ミニになるのか、フル規格になるのか、そのままりレ一方式がそのままなるのか、それはわかりませんが、いずれにしてもミニちゅうのも選択肢に入ってきたですよ。

それで、前はこういうふうな説明をしました。

標準機、狭機、標準機というのは新幹線の大きさですよ、この広さ。

そして、普通の列車のところが狭機、狭いやつですね。

1435 ミリと 1067 ミリですね。

こういうのを前回、ミニ新幹線がなんじゃなかですかって、三線軌条（？）ですかね、軌間（？）か、三線軌間（？）というふうな説明をしてきましたが、秋田新幹線は実は標準機やったんですよ。

どういうことかというぎですよ、普通の電車を、普通の何って言うんですかね、普通走る列車も新幹線のレールの幅に広げて、標準機でみんな対応しているんですよ。

何でこがんせんですか言うたら、結局、このここだけが負担の大きゅうかからしかですもんね。

こいでも走るし、これでも走るとすれがですよ。

だから、こいがえらいソゾルラシカ（？）ですもん。

ソズクけん（？）こそ、こういう標準機でして、普通列車のレール幅を広げて対応してるっていう話ですけども、今回、九州、どうなるかわかりませんが、ミニ新幹線になった場合、この軌道は標準軌間（？）になるのか、三線軌間になるのか、よくわかりませんが、どういうふうになりますかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、来年の３月の与党ＰＴ開催に向け、国土交通省においてフリーゲージトレインを導入する場合、フル規格の新幹線で整備する場合、ミニ新幹線で整備する場合、それぞれの、パターンの検証をするための分析が、現在、なされているところでございます。

そのため、ミニ新幹線の場合に、どのように整備されるかは現段階では、まだわかっておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今の答弁は、こいかこいなのか、どうなるかわからんちゅうことです。その前に、ミニになるか、フルになるか、フリーゲージのままでいくかそれもわからん。今のところ検討ですよ。

フリーゲージトレインはもうＪＲ九州がしいえんって言おうさってやけですよ、私はそれはもう無理だと思うとうとですよ。

そこですよ、このミニ新幹線の車両ば比べてみたわけですよ。

今度、例えばフル規格だったら 3380 ミリあるわけですよ、広さが、ですよ。

そして、３列と２列とかですよ。

３列、３列もあるかわかりませんが、フル規格はこういう感じですよ。

比較（？）ですよ。

ミニ新幹線の場合は 2945 ミリしかなかです。

２列、２列です。

だから、この車両の幅ちゅうのは、普通の特急と一緒に幅ですよ。

車輪だけが広かですよ、車輪だけが広かですよ。

そがんふうになつとると思うわけですよ。

そして、これはもちろんフリーゲージトレインだってこういう形だと思いますよ。

そこですよ、同じですよ、フリーゲージと同じ考え方ですけども、フル規格のところに行けば、ステップを出さんばいかわけですよ。

それで、普通の駅、わかりやすく言うと佐賀駅とか。

例えば肥前山口駅やったら、ステップ出さんでもそのまますつと入らるばつてんですよ。

あとんとは全部広いのでこういうふうな形になると思うわけですよ。

これは、この考え方は恐らくフリーゲージトレインのときの考え方と一緒にだと思いますけど

も。

確認ですけども、ミニ新幹線の車両ちゅうか（？）こういう考え方でいいですかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘のとおり、フリーゲージトレインやミニ新幹線がフル規格の新幹線のホームに入る際には、ステップが必要になると思われます。

座席についてもフル規格の車両の場合は、横幅もございますから、通路を挟んで3列と2列の場合が多い模様でございます。

フリーゲージトレインやミニ新幹線となると、今の特急車両と同じように通路を挟んで、2列ずつになるかもしれません。

しかしこれは、あくまでも想定される話であるため、まずは来年3月末の与党PTでどのように判断され、どのように展開していくのか注視していきたいと思っております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／広さの判断はなかでしようからね。

いずれにしてもわかったんですけども、もういっちゃですよ、わからんどこにいっちゃて（？）例えばこれが、例えば全線をフル規格で整備された場合、肥前山口から武雄温泉までは複線化工事はどがんるとかなというところがあるとですよ。

その場合、どがんなるですかね。

もしフル規格となった場合ですよ。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／複線化事業は平成34年度、西九州ルート暫定会議の際に、運行予定でありますリレー特急に必要なものと認識しております。

それで、そのフル規格になるかどうかを幹にいたしましても、この複線化事業というのは実施されると聞いております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／フル規格になろうと、なるまいと、複線化は絶対するっていうことですね。そがん言うてください、もっとわかりやすく（？）。

よかです。

次に新聞記事を紹介したいと思いますけども、リレー方式、これは佐賀新聞で、11月17日の新聞でございまして、県民***がございまして、新幹線長崎ルート、リレー方式最多の31%と書いてまして、在来特急と新幹線を乗り継ぐリレー方式へ2022年に暫定開業する九州新幹線長崎ルートに関し、賀新聞社が実施した県民世論調査では、今後のあり方についてリレー方式のままだといいとの回答が最多の31.2%ですよ、という結果が出とうとですよ。これですよ。

リレー方式のままでいい31.2%。

フル規格で整備してくださいというのが20%。

そして、計画どおりフリーゲージで導入すべき11.4%。

ミニ新幹線で見直すべき12.3%。

ここで言えることは、いずれにしても、例えばフル規格になろうと、ミニ新幹線にしようとして、このリレー方式というのは長期化するとですよ。

その間ずっと工事ばせんばいかんわけですよ。

それともそのまま固定化になるかですね。

いずれにしても、リレー方式の長期間、あるいは固定化はもうそういうふうな流れじゃないかなというふうに思います。

そういう流れの中で、今後のまちづくりはどのように考えていますか。

議長／小松市長

小松市長／議員御指摘のとおり、どういう方式になろうとも、リレー方式が一定期間続くというのはこれは事実であります。

そうなった場合に、一つは武雄で必ず乗り換えるということですので、いかにおりてもらえるようなまちをつくるっていくかというのが一つ。

もう一つは、武雄と長崎の間が20分で結ばれると。

これは事実でございますので、そこを生かした集客であり、まちづくり。

すなわち、武雄に住んで長崎に通うこともできる、さらには、長崎空港、長崎港からの人を呼び込む。

そういった観光面でのまちづくり。

大きく分けてこの2点について、ぜひこのリレー方式を一つの、ある意味チャンスと捉えて、私たちは進めていく必要があると考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／よろしく、まちづくりのほうしっかりやっていただきたいと思います。

次に現庁舎の跡地利用であります。

前回、私はこの質問を平成 28 年の 9 月議会でしたが、現庁舎の跡地はいまだに決まっていないわけですね、この跡地が。

いまだに進んでいない。

私は前回言いましたわけですよ、跡地は市の職員駐車場にぜひしてくださいということを。

私はそのとき、質問の中で言ってきたと思います。

そもそも今、駅の南側に職員駐車場として有料で借りてる土地は、もともと市の土地。

もっと正式に言えば、市の開発公社が持っていて、某建設会社に売った土地ですもんね。

だいたい、そやけ市が持った土地なんですよ。

私は、この現庁舎の跡地が職員駐車場としてイッキョン（？）進まない、その原因は某建設会社に土地を売ったとき、例えば条件として、この駐車場はずっと市の駐車場として使い続けるですよって条件ばつけて売ったんじゃないかなというふうに勘ぐったわけですね。

そこで、そういうことはなかかなと思いますけど、その点についてはどがんですかね。

議長／水町総務部長

水町総務部長／売却に際し、そのような条件は入っておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／安心しましたけどね。

今、駅の南側の駐車場に、何ですかね、借地料というか、駐車場代でしょうね、前回、質問のときですよ、450 万払ってるって話を聞きました。

これは、職員さんたちからもちろん駐車場代として徴収するですたいね。

それだけで足りてるのかなと思いますけど、その辺どうですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今、御説明がありましたとおり、駅南の駐車場は 450 万円の賃料がございます。

それから、特別職や再任用職員も含めて、駐車場の利用申請をしている職員は、現在 325 人でございます。

徴収しております駐車場の利用料は合計で年間 390 万円でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、450 万から 390 万円引くぎ 60 万ですかね。

これは市の金ば出しようですか。

答弁お願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／そのとおりでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は前回も言いましたけどね、例えばここは、この跡地はですよ、今、等議員さんはちょっと前の質問のとき武雄の公民館にせろという話もされましたけども、私は、これはもう市の職員駐車場がまず、公民館はまだよかともいっぱいあると思いますので、これ絶対つくらんばいかんと思いますよ、もちろん公民館ですね。

でも、ここはですよ、私は市の駐車場にして、スッコトモ（？）ですよ、もう 60 万の支出もいらんし、オカヨウ（？）390 万入ってくるとなるわけですよ、市の収入としてですよ。それに、今後は、私が聞くとところによるとこれ二百、三十台ぐらいとめられるって話聞きました。

それは何でこんなことを言うかといいますと、支所の廃止になるですたいね。

本庁機能（？）いっぱい職員さんふえる、駐車場物すごく足らんごとなってくるですよ。

そがんとまで考えあわせれば、もう絶対駐車場、必要になってくると思います。

だから、私はぜひとも、これね、もう市の駐車場として活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現庁舎の跡地利用につきましては、議会の庁舎建設等特別委員会においても、御議論をいただいたところでございます。

ただし、現段階では市としまして具体的な活用案をお示しすることができませんでしたので、特別委員会の中でもいろいろな意見はちょうだいいたしましたものの、具体的な活用、

方針案を決定するといった状況には至っておりません。

将来的に周辺地域の発展につながるような、活用案を引き続き検討していくということになりますけども、庁舎解体後、活用案が決定するまでの間については、とりあえず駐車場やイベント広場として利用できるよう、簡易舗装を施しまして、適正管理をする方針であります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今の答弁の中に、周辺地域の発展につながるようなちゅうぎ、この辺の発展すなかって***ですよ。

この辺は飲食店街ですよ。

だからこそ、もうこれが、駐車場が一番だと、私は自信と確信を持って思うとうとですよ。昼は職員さんの駐車場で使うて、後は、この辺の飲食店街さんのお客さんたちのために駐車場になると。

そうすれば、やっぱり飲食店街のお客さんに利用してもらうことによって武雄の不可価値が増すというふうに思っております。

これはこの辺で、次に農政について質問していこうかなと思っておりますけども。

実は、皆さん思い出していただきたいと思うんですけども、このごろ、武雄市のあちこち農地は、私も百姓、小さいながらも百姓してますけども、あちこち回って見ても、結構、どこでヒエはあっちこっち、生えとうとですよ。

ぽつぽつぽつぽつですよ。

だから、そういう意味でおってですよ、それが今の武雄の水田風景かな、そういうふうになじんできたような感じです。

違和感のなかとですよ。

そのヒエのちょちょこあとに対してですよ。

皆さんも思い出してください、稲かりの前ぐらいですよ。

9月、10月ごろですよ。

結構やっぱりヒエがあったタンナカのあったと思いますよね。

それで、ヒエがふえたなっちゅう、そういうふうに感じませんか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／ヒエが生えている水田でございんですけど、若干ふえているというふうに感じております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／若干じゃなか、急激についていう声もあってましたね。

結構、ほんごとふえとうですよ。

若干じゃなかですよ、ほんとに。

その原因は何だと思いますかね。

私は、やっぱり集約化で手の回らんことになったとかですよ、原因じゃなかかなと思いますけど、お尋ねなんですけども、ヒエのふえた原因はなんだと思いますか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／農地ですけど、集約化の方向にあるというふうなところと、あと、農業者の方が高齢化しているというふうな状況の中で、畦畔や水路の草刈りなどの管理作業について、その負担は大きくなっているというふうなことで思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は、手の回らんっていうふうに思いますけど、それに近いような答弁だったんですけどね、実はちょっとここに、飼料米の、飼料米というか、栽培収穫される方にちゅうことで、WCS、飼料米ですね、その資料いただきました。

、栽培のポイントの中に、栽培管理は水田と同じですって書いてあるんですね。同じですということは、わかりやすく言うならば、ヒエなどの雑草はとらんばいかんですよということですかね、お尋ねします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／お答えいたします。

議員ありましたように、WCS につきましては、***から取水まで、主食用と同様、通常の肥培管理をする必要がございます。

そういうことから、刈り取りはヒエをとることは、ヒエをとっていただくことになります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／人間の食べ物だつとですよ、ヒエのふえよとですよ。

なんで牛の食いもん、ヒエ***。

私はそがん思うですよ。

今、うるち米、普通の米ですよ。

そがんだって、ヒエのふえようとですよ。

ましてや牛がくうことは牛の食いもん(?)ですよ。

食いもん(?)に***なかでしょうもん、はっきり言ってですよ。

こういうのばつかったですよ、何ですか、農生協ですかね、この***、現場がわかっていないと思うわけですよ、現状をですよ。

もうですよ、私たちが骨をおらすことばかりさせて、手のかかることですよと私は思います。

これの一番の問題点は何なのか。

ここですよ。

これ見てください。

これは普通のうるち米ですよ、ここんこは、うるち米の***ですよ。

飼料米があって、そのさっきのうるち米。

飼料はもちろん今***、基本的には、とらんもんが普通ですよ。

牛の食いもんやと。

***、迷惑(?)ですよ。

だから今一番求められているのは何なのか。

それはやっぱり集約化だと思うわけですよ。

もうヒエば取ってくださいじゃなかとですよ。

だから私はですよ、そういうふうに思いますけども、質問になりますけどね、この点について、この集約化については、集約が一番大事だと思うわけですね。

この点についてどうなんでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／WCSにつきましては、各農家と畜産農家が契約を結んで、各農家が肥培管理を行って、最後の収穫について、畜産農家が行うというふうなことでございまして、畜産農家の刈り取り作業の効率性の面からいきますと、団地化なり集約化したほうが良いというふうに考えております。

なお、現在でも大豆の団地とか、その年々の作付につきまして、各集落では、全体的な作付計画の話し合いが行われているというふうに思います。

ただ、WCSにつきましては、先ほども言いましたけど、主食用米と同様の管理ということで、

実際できます。

また、防除作業も同じ時期というふうなことで、支障がないものですから、なかなか団地化までは進んでないという状況でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／進んでいないということですけどね、団地化が一番大事かとですよ。

普通の米と一緒にのことは、ヒエばとってください、雑草ばとってください、***よかとですよ。

そがんとだけ買った意味***問題なかわけですよ。

そんな中あるところに固めたら、こがんとこが一番困るとですよ。

普通の米ばつくりようもんから***。

ここに WCS ばつくんさったって、牛の食べ物やけん、百姓さんたちもヒエばとってくんしゃいって***言わんですよ、隣のもんに。

とらんばいかんですもんね、うちは迷惑ですもんねって、それは言わんですよ。

だから行政として求められてるのはこういう集約化だと私は強く思います。

それで、また次に、集落営農の法人化についてお尋ねしていきたいと思っておりますけども、これ前回、吉川議員さんがお尋ねされておりましたけども、市内の多くの集落営農の組織を、法人化を急ぐ必要はないと考えてると私は思いますけども、その辺のところはどうなんですかね。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／法人化に向けた集落の取り組み状況について確認するために、年に 1 回集落営農点検会を実施いたしております。

代表者の方から、集落の組織の状況についてお話をお聞きしながら、また市のほうからは助言等もさせていただいているという状況でございます。

その点検会の中でお聞きします意見といたしましては、高齢化等の諸問題はあるものの、まだまだ従来の集落営農組織が機能しているというふうなところで、法人化に取り組む明確な理由がないと、見だせないというふうなこととか、経理や財務の実務負担があるというふうな話をしております。

そういう中でなかなか法人化というものは進んでいないという状況でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、現状***、そういう私も状態だと思うわけですね。

そういうふうにあまり急ぎたくないというふうな気持ちはなかかなと思います。

前回、吉川議員さんが質問したときは、武雄の集落営農組織は47のうち4つが法人化されたという話を聞きましたけども、そのあと法人化されたところがありますか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／ありません。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、集落営農には農業の担い手に対する経営安定化の交付金が今交付されとうわけですね。

その理由は、一定の要件の中に、将来的に法人化を目指す。

目指すということで、今、***さんですね。

今、法人化率を全国みたら、これは全国農業新聞なんですけども、本年の2月1日で全国で3割を超えたという状況ですね。

そして、佐賀県の場合は本年の3月末現在で約2割が法人化されたと。

武雄市内では1割ですよ。

私はこれね、急ぐ必要はなかと思うとですね。

ただね、やっぱりシートベルトと一緒にですよ。

シートベルトそがんでしょうが。

シートベルトつけてくださいよって、つけてくださいって、装着率が上がれば、今度はつけることが当たり前になって、今度罰金ば***。

それと一緒に、みんなでわたれば怖くないじゃないですけど、将来的にはせんばいかんですね、わかってるんだけどね、焦かってする必要はなかと思います。

だらだらしながら、こういうふうには要綱の中でも目指せばよかってことになってますので、そんなに私は急ぐ必要はない。

ただね、問題点は何なのかと言え、国は法人化率が上がれば絶対この交付金は、法人化したところ(?)しかやらんことになるんですよ。

例えば、今全国に、新聞からいきますと、農業者新聞で言いますと、3割を超えたと。

これが例えば6割、7割になったら、絶対することが当たり前になるわけですね。

したところしか交付金を出しませんよ、補助金をやりませんよって、絶対そこはなるですよ、

これは目に見えてるですよ。

国のやり方はみんなそうします。

そこで私は、武雄市の農林課に望ものは、法人化率が上がって、法人化しないと補助金を受けられない状態になると思いますので、そのとき、市にある営農組織を困らないように、すぐにでも、一夜にしてでもやっぱりできるような体制をお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／法人化する場合は、設立準備委員会を組織していただきまして、法人設立に当たり検討が必要な事項について、事前に組織内での合意形成を図っていただく必要がございます。

当然私ども、設立準備委員会には関係機関と一緒にやって支援をしていくということで、考えております。

また、登記に必要な書類とか、必要な書類のひな形、そして先ほど申しました法人設立にあたり検討が必要な事項、法人の設立登記申請に係る書類とか、あと行政官庁への届出の書類等についてですけど、これにつきましては一覧にして準備をしているところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしてもそんなに、ほとんどの営農組織がそんなに急ぐ必要はないというふうな考え方多いと思うわけですね。

だから、とはいえども、国のほうが法人化率が上がって法人化したしか交付金もやらんことになったら、それはしたかわざるをえんとですよ。

これは見えとうですよ。

だから私はそんなに急ぐ必要はないと。

みんなで渡れば怖くないじゃないですけどね。

でもね、もし変わったきはすぐにでも、一夜にしてでも対応できるように、私は農林課に望むものでございます。

次に、野焼きについてお尋ねをしていきたいと思います。

質問として、野焼きに関する苦情は年間年件ぐらいなってますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／苦情処理簿として記録に残している件数が平成 28 年度で 13 件、今年度 12 月 4 日現在で 10 件の相談があっております。

その他軽微なものを含めると年間約 30 件ほどでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／本年度 10 件ということで、軽微なものを含めて 30 件ぐらいあってるということですけども、苦情の中にもいきすぎたものがあるんじゃないかなというふうに私は思うわけですね。

そこで、資料をちょっと読みますけども、野焼きは禁止されていますって県がつくった書類ですね、読みますけども、されていますとなっています。

野焼きの例外ちゅうのがあるんですね。

その中に、農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は許されとるとですよ。

ということは、わらとか草とか、畑とか、田んぼの中で草とか焼くとか、許されていると思いますけども、質問として農業での草とかわらとか燃やす点についてはどがんでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／焼却設備を用いない焼却、野焼きですけど、廃棄物の処理および清掃に関する法律により禁止されております。

ただし、周辺住民に対する配慮を行うことを条件に、例外規定として認められているものもあります。

農業に関する部分にもこの例外規定として認められております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／例外で許されていることで、住民に配慮を行わんばいかんちゅうことはわかりました。

実は、***。

例えばこういうふうに、例えば農地のまわりで家があって、ここアパートみたいなものがありますけども、燃やす人はこの人たちの配慮をしながら燃やすことができるということですけども、工場でもそうなんですよ、工場の近くに家ば建てたら、うるさいというのは織り込み済みといいましょうか、想定内ですよ。

だからこういうところに家を建てたら、燃えたらけむかちゅうのは想定内ですもんね。

燃やしたら、燃やしたらけむか、当たり前ですもん。

私思うとばってん、もちろん燃やすほうもそういうふうな洗濯物がなかろうかねって配慮をしながら燃やさんばいかん、それはわかりますよね。

それでもやっぱりこの住民の人たちが嫌なら窓ば閉めされんば(?)いかんと思うわけですよ
ね。

それでも、どうしても我慢できんき、引っ越すしかなかとですよ、この人たちは。

と私は思いますけども、質問といたしまして、農地の近くに住んでいれば、ある程度けむいのは想定内であって、窓を閉めたりして対応するしかないと思いますけども、それでも我慢できない場合は引っ越すしかないと思いますけども、どがんでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市として引っ越しで解決を図ることはできません。

解決策として焼却する側の配慮が必要なことはもちろんでございますが、近隣住民の方も農業での焼却は例外で認められておりますので、御理解していただくことを担当部署としても働きかけていきたいと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市としてまともな答弁ですね。

それは引っ越しせえちゅうことは***言われんですもんね、それはわかってわざわざ聞きました。

やっぱり燃やすほうも、やっぱり配慮が大事かと。

やっぱり煙を受ける方も、やっぱ寛容さも大事だと思いますよね。

燃やす人の配慮、受ける人の寛容さが大事だと思います。

以上で質問を終わります。

議長／以上で 21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

いくときそこ通れるかなと思ったんですが通れました、なんとか。

こんな感じでこの一般質問も切り抜けていきたいと思います。

きょうは、珍しく私がいるときにギャラリーがいらっしゃいます。

見たところ往年のガバ(?)の皆さん、ほんと懐かしいんですけども、今、武雄市に、当時ほんとに、がばいばあちゃんのやつで一体感が出たというのがなかなか薄れてきてるんじゃないか、そういうことがあったってことも、もうちょっと記憶が薄まってきているんじゃないかというのを、ふとここの前に立って思いました。

やっぱりあのときの武雄市全体の一体感、そして武雄市を売り出すぞという気持ち、こういう気持ちがこれからまた必要になってくるのかもしれない。

観光のところでも、そういうのも含めてやっていきたいと思いますが、きょうはほんと珍しく、私には珍しくギャラリーが来ていらっしゃるんで、ふと、ちょっと思ってた言わせていただきました。

先ほど山口等議員さんが言われた、鶴瓶の家族に乾杯の分で、それだけでも電話ががんがんかかってくる、問い合わせがある。

やっぱりそういうマスメディアの、テレビとかなんとかの影響が大きいんで、繰り返しになりますけど、観光のところでちょっと触れたいと思いますけども、そういうことも再度考えていただけたらと思います。

昨日、駅伝、武雄市駅伝大会がありました。

市長は若木のおばあちゃんと一緒に見られたということで、僕も走ろうかなと思ったけど声がかからなかったので応援だけにしましたけども、ほんとにみぞれ降る中、選手の皆さんはほんとに熱走をされて、気合いと勇気をいただきました。

きょうはもう、そういう意味でも郷土の代表、そして武雄市の 24 人の代表の中の 1 人として、きのうの選手に負けないように頑張っていきたいと思います。

今画像に写っているのがインスタ映えです。

これもほんとに超特急でやっていただいて、なかなか話題になっているようなんですけど、こういうのをどんどん打ち出してやっていただけたらと思います。

質問項目、1 番、地域活性化。

2 番、観光について。

3 番、防災についてやっていきたいと思います。

では1 番目なんですけども、地域活性化の中の1 番、自治区活動の補助と書いてあります。ちょっと写真をいっぱい寄せ集めてやっていますんで、なかなかわかりづらいと思いますが、市長が常々言われているのは、地域のあるものを生かすという言葉、市長は常々言われています。

地域の中で盛り上がってください、それで、その中で宣伝、そしていろんなことをやってくださいということを、小松市長は常々言われています。

そういう中で地域って考えると、武雄市にとっての地域というのは、例えば各町のことなのか。

例えば武雄市にとって地域は、例えば若木町、橘町、朝日町、いろいろありますけども、先ほどの中の、これも山口等議員さんの質問の中で公民館の話がありました。

公民館も2 種類あって、町の公民館と自治公民館、この2 つがあります。

市は補助制度っていうのはよく、町の公民館のほうに***創生資金とか何とかってのを通して(?)やられていますけども、自治区、一番末端の自治公民館単位での補助は考えられないか。

これはさっき言いました画像、ちょっとまとめてやっているんで、一番左上はこの前の若木町のふれあいまつりです。

横で女の子がにっこりしているのは、たこ焼きをつくってました。

このたこ焼き器、地域の人たちが地域で盛り上がりとうことで、自分たちでお金を出し合って、ふれあいまつり、町のまつりに出して、たこ焼きを皆さん方に提供しようと。

その隣の赤いTシャツは地域で、自治公民館単位で盛り上がりとうとTシャツをみんなでつくって、出し合って、これは今画像に写っているのは若い人多いんですけども、一番上は79歳の年配の方までこのTシャツを購入されて一緒につくろうとうことで、地域で一体感を出そうとうことで頑張ってきております。

左下は地域でやってる、くやく(?)。

地域でとにかく頑張ってる、町単位の地域ではなくて、その下の自治公民館単位で頑張っているらしい。

真ん中の画像の下は永野の風穴です。

これは永野区の皆さんがよく頑張ってされています。

右側の一番下は、ジラカンス桜ですね。

これは***の皆さんがやられます。

今言いました各町単位の補助はよくあるんですけども、自治単位、自治公民館単位って言うんですか、そういう単位でやるのはなかなかない。

もちろんがんばる交付金というのが組織であるんですけども、地域の中の、さらに地域が盛

り上がってその中の中間のといいますか、地域も盛り上がっていく。

そういうふうな連鎖が必要じゃないかと思います。

ぜひ、こういうふうな自治公民館の頑張り、自治公民館の最小の単位の頑張りをなんとか補助できないものか。

先ほど、繰り返しになりますけど、山口等さんの質問の中で町の公民館の話が出たときに、自治公民館のことが頭の中に浮かびました。

例えばうちは20世帯しかありません、二十数世帯しかありません。

公民館を建てようと思っても、年間1万円ずつ貯金してっても数十年かかります。

例えば1000世帯のところは、年間1万円だと2年でつくることができます。

そういう中でほんとに小さい組織で頑張ってる最小の自治公民館単位での補助とか、活動補助、そういうのは考えられないかっていうのが1番目の質問であります。

お答えよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、牟田議員さんが言われたのは、非常に重要なポイントだと思います。

自分たちの地域を自分たちの創意工夫で、そして自分たちの手でつくるというこれこそが、まさにまちづくりであるというふうに考えております。

よく、体で例えられることがあるんですけど、例えば国が体で、例えば指が市町村であれば、その細胞が人だったり地域だと。

人とか地域が元気でないと、結局体は元気でないということだと思っています。

まさに、こちら私もふれあいまつりも行きましたけれども、若木町の中の町、区、そしてほかの地域も、それぞれの地域で、本当に皆さん自分たちの工夫をして盛り上げていこうという動きがあるのはすばらしいことだと思っています。

私としては、やはりその取り組み、思い、これをしっかりと支援をしていくというのが、これこそがやはり持続的なまちづくり、元気な地域につながっていくというふうに考えております。

今、御提案いただいた点、この点について、ぜひ制度化に向けて考えていきたいと、そのように考えております。

ありがとうございます。

議長／20番 牟田勝浩議員

牟田議員／すみません、そこにボタン忘れたんで取りに行っていていいですか。

すみません。

じゃあそのまま。

武雄市というのは、各町が集まって市になっております。

町は各地区が集まって、その町になっています。

先ほど市長がおっしゃりましたように、その町を盛り上げるためには、その最小の組織ががんばってこそ、その活性化に繋がると思います。

例えばこの中で言っている、なんでもいいと思います。

こうやって、僕よく言うんですけども、この一番下のやつは、これは公役です。

公役も、うちさっき言いました、二十数軒ではできないんで、業者さんに頼もうかとか、そういうのも含めていろんな制度設計をやっていただければと思います。

これからも地域で頑張って、さらにその下の地域も頑張っていくという形で市も指導していただく、そして力を与えていただければ、補助を与えていただければと思います。

では、次の質問でございます。

武雄ファースト。

1 塁、2 塁、3 塁のファーストじゃないですね。

トランプ大統領、アメリカファースト。

これはもう、2 年、3 年近く前からこのアメリカファーストという言葉が使われてました。

支持を集めて当選されました。

小池東京都知事、都民ファースト。

ファーストというのが緑、緑のあれでしたよね。

武雄ファーストということがあるんですけども、武雄ファーストじゃない、ごめんなさい。

質問は武雄ファーストです。

武雄ファーストと私が言うのはどういうことか、保護政策、保護政策ですね。

こっちはあんまり保護政策というのは全く見えないんですけども、トランプ大統領が言われているのは保護政策です。

武雄も保護政策。

例えば、入札援助(?)も武雄市内の業者に限るとか、それも一つのファーストだと思います。

そういう中で、これは武雄市のお金の還流グラフです。

武雄市、これ武雄市の他県のやつ(?)ですね。

武雄市は全部でだいたい1725 億、年間で、給料とかいろんなもんが支払われてます。

それがどう使われているか、それが、売上も含めて、それがどう使われているか。

これは、民間の消費は、これだけは、市内で流通していると。

これと、これと、これが、市外に払われてるお金です。

これは行政のやつも含まれております。

全部で、これがまた精算のほうにまわるので 1376 億地元で使われて、ところが、これとこれの差、1725 億と 1376 億、約 350 億近くですね、350 億近くが武雄市外に払われているということですね。

武雄市外に支払われているということです。

お願いしたいのは、武雄市役所はいろんな物品を購入されます。

鉛筆、トイレトペーパーから、本当細かいの。

コピー用紙もそうです、なんでもそうです。

そういう中でぜひ、武雄市内の、特に、小売業者は零細です。

これは続きがあるんですけども、武雄市の収入ってのは全国 1700 自治体の中の 1200 位ぐらいですね。

悪いんですよ。

そういう中で、こういうことをしてほしいっていう例なんですけども、例えばトヨタ自動車のプリウスって知ってますかね。

プリウスは、この話するとちょっと長くなるので、長く話しますけども、プリウスってのは利益率がほとんどないんですね。

何百万台も売れてるけど、利益率はトヨタはないんですよ、あんまり。

じゃあどうやって利益を稼いでいるか。

下請けさんの努力です。

例えば、通常でいけば 300、200 万円でできるけど、それを 160 万でおさめるということでやっています。

だからトヨタ自動車は何百万台売ろうと景気がなかなか回復しない。

そういうところがあります。

武雄市役所もそうです。

武雄市役所は、武雄市内で最大の予算を使われています。

そういう中で、武雄市内の業者さんに、これ何度も言っていますけども、武雄ファーストで、一番いけないのは、例えばこれいくらやと、これ農家 1000 円ですよ、例えば 1 万円でもいい。農家 1 万円で、でもインターネットばみーぎんた、5000 円***。

こぎわけですよ(?)。

それがさっき言ったトヨタと一緒になんですね。

それが、還流しないから景気がよくなりません。

昔、トヨタ自動車は昭和の時代から平成の初めにかけては、利益率をちゃんととっていました。

下請けにもちゃんと払ってる。

もちろん今も払ってらっしゃってると思いますけども、そういうことあって日本全体の景気

がよくなったんですね。

だからということで、武雄市役所も、武雄市内の、武雄市内とはさっき言いました個人所得が千何位ということで、零細企業が多いです。

特に零細企業はこぎっちゃいけない。

こぎっちゃいけないという言葉おかしいですけども、それを還流させてこそ初めて武雄の景気がよくなったっていうふうになります。

ぜひこういうふうに、絶対というわけじゃないですよ。

武雄の業者さんを優先して、例えば1割、2割ぐらい高くても武雄市内から買う、それが税の還元、還流だと思いますけどもいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市の入札や消耗品等の購入につきましては、基本、入札参加資格申請、いわゆる指名願を出された事業者の方から市内事業者の方を優先して実施をしているところです。

議員御指摘を踏まえて、これからも適正な対応をしてまいりたいと思います。

議長／20 番 牟田勝浩議員

牟田議員／よろしくお願いします。

今まで入札とか***、随契もそうですね。

ことしはちかっとやすうするよと(?)

そがんとせんで、やっぱり育てるっていうことを。

もちろんしちゃあいけないってことじゃないですよ。

法外な値段とか相場より高かったらそれは言わんげいかんけど、それよりも、やっぱりお金を回すっていうことが最大の企業、最大の支出シテン(?)であるこの武雄市役所はやっていただければと思います。

例えば武雄市から受注をいっぱい取っているところが倒産したと。

受注いっぱい取ってるのになんで倒産したと。

そりゃあこぎられよったもんと。

これじゃあいかんわけですね。

ぜひやっていただければと思います。

これは決算委員会にも指摘しましたよね。

もちろんそれだけじゃなくて、建設、建築、いろんなところも全てそうであります。

やっぱり外にもったいなかですよ、年間数百億も外に出したら。

次です。

次は、地域活性化の中の住みにくい部分を除去するということで、イノシシ、獣害対策ですね。

これ前の議会でお伺いしました。

そういう中で、ワイヤーメッシュ等々、そういうものの補助率をアップするとかいろんなことで、ぜひ地域を守っていききたいという答弁がありました。

もう12月で、今、10月前に水田の刈り取りがあるんですけども、イノシシ、ばれあらしとうですね。

1カ所荒らせばもう臭いがつくんでなかなか、その周りの米も売りにくいということなんですけども、ぜひこういうのを実行していただきたいと思いますけども、その後いかがでしょうか、お伺いします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／次年度では、対策の強化といたしまして、成獣、親イノシシですね、この捕獲率を高めるためのセンサー付捕獲穴の試験導入、それと、受益者(?)の負担軽減を図るため、ワイヤーメッシュ柵設置事業の補助率の改定について、当初予算へ向けて準備を進めております。

議長／20番 牟田勝浩議員

牟田議員／ありがとうございます。

成獣のセンサー、親が入らないとばたんと閉まらないやつですね、わかりました。

ぜひ、そういうやつとかワイヤーメッシュの補助とかを高めていって、地域の弱点を取り除くことが地域の活性化につながりますので、そして農への意欲減退がないような形で進みますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、全地区光通信。

ちょっときょうはもうペースが早くて、のどが既に枯れてきているんですけども、全地区光通信です。

これは、先々々代の市長が全市水道ということで、標榜されました。

全市で蛇口をひねると、どんな田舎でも蛇口をひねれば水が出てくるようにしようと。

湧水武雄というイメージを払拭しようということで、全市水道というやつがして、今、どが山の中でも水道が引かれて、近くまで引かれてやられているんですけども、それと一緒に

す。

インフラ整備です。

こういう中で、光通信ってのを以前から言っております。

光通信は、これは道路とかそういう水のやつと同程度とは言いませんけども、それに近い必要性が出てくると思っております。

地域に住む人がこの光通信の、例えば、都市部は何も言わんでももう、企業が勝手にひいてくるわけですね。

そやけ何も不自由なかですけども、周辺部、地域はなかなかそういうふうな通信施設、インフラ整備っていうのは行政の手助けがなければできない。

そういう中で、武雄市は2年半ぐらい前ですかこれも、ちょうど全市通信をひこうということで、どんぐらいかかるかて、1億5000万から2億かかるんじゃないかと。

水道事業に比べると微々たるもんなんですけども、それもやろうかっていう寸前までいきましたけども、民間業者さんが我々でやるっていうことで進んできて、今、ほとんどの地区が光通信接続可能となっていますけども、その業者さんが既にケーブルをひかれているところまでしか来てないんですね。

引かれてないところは新たに、自費か負担割合でひいてくださいと。

それで、そしたらそれが結構なお金がかかると。

これは、何でいつも言うかということ、移住にも、これ活性化もそうですけども、移住にも大きくかかわってくるんですね。

移住したいところが、この光通信がなければ、もしくは光通信をひくの何十万もかかるとかだったら、移住では絶対ですこれは。

光通信がなければいけない。

お住もう課の皆さん頑張ってらっしゃると思いますけども、これはもう武器ではなくて、当たり前のこと。

そういう中で、当たり前のことでPRして、例えばお結び課と言いました？俺。

お住もう課ですよ。

お住もう課の人たちが、そうやってするというのは基礎になると思います。

ぜひ、これのひかれていない地区、もしくは新規で来られているところ、そういう分の補助っていうのはいかなものか、お伺いいたしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／光ファイバーインターネット回線の環境につきましては、NTT西日本、また、市内のケーブルテレビ事業者により整備が行われておりまして、市内の大部分において

はどちらかのサービスが利用可能となっている現状でございます。

ただ、まだ未整備エリアにつきましても、ケーブル事業者各社により、地域ニーズを勘案しながら整備を進められてきております。

現在、CATV事業者への要請、相談等により、未整備地区におきましても、住民負担がなしでの整備が可能となる場合もございますので、個別の要望等につきましては、ケーブルテレビ事業者、または、市のほうに御要望をお寄せいただければと思っております。

また、議員御提案の移住定住に関する補助制度につきましてでございます。

これも、光ファイバーインターネット回線が利用できない一部地域においての、回線整備を行おうとした場合の追加工事で請求されるケースというふうに認識をしておりますが、移住定住促進の観点からも補助率や補助対象など、補助制度の設計等につきまして、今後、調査研究を行ってまいりたいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ほんと道路整備と一緒に、こういうのをきちんとしておかなければ移住、これからPR、逆にこれをやってないと、えっこれないんですかって逆に言われる時代がもう来るか、すぐ目の前だと思います。

ぜひ、今言われた制度設計を研究し、やっていただければ、今後の武雄市の大きなプラス、プラスと言うのか、マイナスにはなりませんので、ぜひやっていただければと思います。

ありがとうございました。

では続きまして、活性化の5番目。

これは、これも市長がどこかのあれで言われた、スポーツというのはとにかく子どもが元気になる、目標にする、それによって地域が活性化されるというのを何回か言われたことを覚えております。

これはずっと引き続きやってきておりますけども、新総合体育施設の構想ですけども、これ白岩のほうをできれば処分して、そのお金でどこかつくっていただければということで、前回では、副市長をプロジェクトチームのリーダーとして進めていくということでお伺いしました。

新庁舎、この庁舎のときは、この新庁舎ができておりますけれども、新庁舎は新庁舎準備室ということで、きちんとした部屋、係をつくってやっておりました。

例えばこの総合体育施設というのは、本当に、これは地域というか、武雄市自体が活性化する大きな目玉になると思います。

そういう中で、プロジェクトチーム、それからすぐですね、こういうふうな準備室みたいな形で進めないと、どんどん、どんどんおくらせていってしまうかもしれません。

本来だったらオリンピックに間に合うっていうのが一番理想だったんですけど、それもちょっともう叶いませんで、ぜひ新幹線が開通するときに、もしくは開通した後、武雄で大会ができるような、そして、子どもたちがこの体育施設で使って一生懸命頑張って、子どもが活性化できるような形で、プロジェクトチームの次には準備室という形で、どんどん歩を進めていっていただきたいと思います。

これも連続してやっていますが、そういうふうにして、我々も、変な言葉ですけど、尻を叩いてっていう言葉おかしいですけども、質問にしております（？）ます。

これは本当に大きなプロジェクトで、これが実現できれば数十億、この庁舎以上のプロジェクトになると思いますので、ぜひ進めていくうちで考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／来年、5月に新庁舎できますけれども、その後、この体育施設の整備というのは、一大プロジェクトにしたいというふうに考えております。

現在、プロジェクトチームつくっておりますけれども、ここのスポーツについては、まさにスポーツは健康づくり、あとは夢づくり、そういった面で非常に大事だと思っておりますので、ここについては、こども図書館の場合は室をつくりましたけれども、課にするか、室にするかというのは考えますけれども、しっかりと今後、体制を整えてまいりたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今の白岩体育館ができたのは、佐賀国体のときに、もうほとんどの職員さん、まだお若いときだったと思うんですけども、何とか武雄もつくらなきゃいけないということでつくりました。

それ以来の、武雄市にとってのスポーツの一大プロジェクトだったと思います。

さっき言いました水道、いろんな面に並ぶ、大きな、大きなプロジェクト。

ぜひこれが実現できますように。

私はちょっと案だけ、ここ売れば、売却すればその収益でやれるっていう案を、ただ提示しただけですけども、そういうふうな数十年来の、昭和 50 年代、私まだ中学生でした。

まだ、こんな小さいとき、こんくらいあったかな。

小さいときでしたけども、できたときのきれいさは覚えております。

よく言われるのが、あんたすもうしよったよねとか、柔道しよったねって言われるんです

けど、僕は実は剣道してたんですね。

剣道してて、やっぱりここの体育館見たときには、こっけでしたかと思うたですもんね。

何回かできましたけども、やっぱりそういうふうな、形に、さっき市長が言われた、夢づくりということで、やっぱり市内の子どもたちに夢をおくれる、そしていろんな大会を誘致できるような施設ができれば、それを見た子どもたちがまた夢を見る。

ですから、この体育館プロジェクトというのは武雄市数十年来の夢であります。

ぜひ小松市長、叶えていただけるようお願いいたします。

次、最後、道路整備について。

地域の活性化において、道路整備。

僕、初めて議員になったとき、もう大分前です。

当時、石井前市長でした。

若者を、第一発目の質問が、石井市長に対する議員になって初めての質問が、若者を武雄にとどめておくための施策は何か武雄市はやっていますかというのが私の最初の質問でした。

そのとき石井前市長の答弁は、道路整備とかインフラ整備に邁進しております。

それが若者の定住に進みます。

効果がありますということで答弁されました。

当時、私まだ20代だったんですけども、ちょっと反発したんです。

道路整備なんてどこでもするろうもんと。

でも、わかりました、やっぱり道路整備大切。

本当大切だと思います。

昔は道路を整備すると、ストロー現象ってわかりますかね、ストロー現象。

道路を整備するとよそに行くのが便利だから、まちに人が逃げていくっていう現象です。

まちに人が逃げてく、便利だから。

ところが、今はインターネットとか何とかの普及でよそはもうわかってるし、道路があればわざわざ移る必要がない。

反対にここは便利だよと、家をさらに建てかえる。

例えば、うちに川内地区って、若木に川内地区ってあります。

本部ダムをつくったときに道路がきちっと整備されました。

そこでしてる（？）人は、多くの方そこにもう家を建てられています。

矢筈もそうなんじゃないですかね。

整備されてないところはちょっと不便だからってということで、ちょっと平地に下ったりされてるところが多いと見受けられます。

そういう中で、きちんとした道路整備。

その中の一つの、この女山トンネルが先日開通いたしました。

これも大きな成果だと思います。

伊万里から武雄の物流が、伊万里から佐賀への物流、いろんな人の交流ができる。

交流って言葉ですね。

交流ができますと。

物すごく便利になりました。

そういう中でお願いしたいのが、今これ、グーグルなんですけども、グーグルマップです。

もう道路の最近のやつなんですよ。

国道 498 のやつができてます。

国道 498 は伊万里からずっと武雄にきてやっているんですけど、今度、伊万里が、西九州道路インターができます、これも観光のほうでちょっと出すんですけども。

そういう中で、横ぐし、西九州道、九州道、沿岸道路とある中で、縦のラインのほうの大きな主要のラインがあります。

これ鹿島まで続きますんで。

そういう中で、今ここまで、これちょっと交差点のところ、ここまで来てるんですね。

こっから先のこの計画、以前ありました。

ありましたけども、今現在は白紙になって、ここまでっていうことになってます。

そういう中で、まず 1 つ目のお願いなんですけども、さらなる延長のほうの計画をお願い。

これは国道なんで、ここでしてくださいっていう質問する国会議員じゃないし、県会議員じゃないのんですね。

できないんで、ぜひ要望を強く、ここから先の分をお願いしたいということがまず 1 点。

2 点目、これ 498 今、多分もう来年早々には一部開通か、開通するんじゃないですかね、をやっていたきたい。

続きまして、先ほどの女山トンネル、これ多久です。

多久から、こう上っていきます。

ずっと上っていきます。

道ちゃんと整備されてますね。

ずっと行ってこれ若木側です、ここ若木。

ここで、すんと終わっている。

わかりますかね、こう終わるところ。

これ、ここですんと終わってるんですよ。

多久側はずっともうきちんと整備されているけど、ここから真っ直ぐ行ったところが 498 に接続するところです。

ここで終わって、これがもう 10 年ぐらい続いているんじゃないですかね。

ちょっと千賀部長のおうちの近くですよ、これ。

ここですとんと終わってる。

これグーグル最大限に拡大したんですけども、ここんところですね。

グーグルでもわかる。

ここ道路で、ここですぱっと切れているっていうのがあります。

これから先の 498 は必ず交通量も多い、女山トンネルも多くなる。

そういう中で、ここですぱっと終わっているんじゃないくて、498 までの接続道路をさらにきちんとすれば、いろんな風通しがよくなる、交通の便がよくなる。

これをぜひお願いしたいというのが 2 点目。

3 点目、若木の工業団地の入り口のところです。

今度、これ工業団地ですね。

工業団地の豊田合成さんが再度、これここんところが工業団地の入り口なんです。

豊田合成さんが再度、ここで工場をされる。

今度は L E D をやめられて、ミリ波レーダ。

ミリ波レーダってわかりますかね。

わかりますよね。

フロントエンブレムについたところで、車間距離とかいろんなことをやる。

物すごく期待できるやつ。

また交通量がふえると思います。

今、隣あいてますけども、調子がよければ隣のほうまで拡張できるかもしれない。

そういうふうな道路がある（？）。

ただ、ここの接続のところが、横断歩道もなければ信号もない。

こういう中で、これはちょうど曲がるころですね。

これ松尾議員さんも写真撮って、前やられたと思うんですけども、これもう私 5 回目ぐらいだと思うんですけども、こうやって、ぎりぎりまで車が見えない状況なので、事故が起こるといけないので、ここら辺の交差点の整備もあわせてお願いします。

続けていきます。

これ、小学校がここにあって、北中がここにある、モチガ峠って言います。

これは平成 21 年ぐらいに私が質問したときに平成 25 年ぐらいに何とかなるんでしょうかっていう話が出て、その後に、再度したときに、27 年って話が出て、その後 498 がつくるときの土を使うんでっていうことで言われました。

でも、ちょっとなかなか計画ができていないんで、これも、これだけは市道になるんですですね。

これだけは市道なので、お願いという形で、要望なんですけども。

以上、ちょっとつらつらとかけ足で言いましたけども、国道、県道の整備の要望を強く県に

していただきたいという点と、このモチガ峠の件、これについてお答え願いたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さん御質問の1点目の498号の件でございますが、現在は若木バイパスの工事ということで、平成30年度の完成を目指されて実施中でございます。

残りの区間についても、武雄市といたしましても、大変重要な路線と考えておりますので、力強い要望活動をしていきたいと思っております。

それと、多久若木線のカミシク（？）からゴショ（？）付近まで間の区間が、現在、未整備の区間が残っております。

この部分の若木バイパスのカミシク付近の交差点付近ができれば、次にはそちらのほうへ入りたいということを聞いておりますので、この路線についても、市からも強く要望してまいりたいと思っております。

それと、工業団地入り口の交差点付近ですが、そのとき、498号の整備にあわせて、その分も市のほうから要望をいたしまして、もう少し安全な交差点になるように要望してまいりたいと思っております。

それと、市道の件の、***タケウチ線のモチダ峠付近の歩行と車道の段差の部分の歩行者の安全確保の問題でございますが、昨年度、測量調査を実施いたしまして、どのように施行したらいいかという3案程度、現在、案をつくっております。

これで、今後ですけど、事業費も考慮した上で、ちょっと歩行者の安全確保のためにどのような整備がいいのか、地元との意見交換会等を踏まえまして、整備方針を決定していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長／小松市長

小松市長／やはり、新幹線と同じく、道路網の整備というのは地域の活性化に非常に影響を与えるというふうに思っています。

まさに先ほど議員がおっしゃったとおり、道路がしっかり、できていれば今すんでいるところからもしっかりとかわることができる、それは取りもなおさず、その地域の持続的な発展にもつながると考えております。

この498は、周辺部と中心部を結ぶ大事な路線でもあります。

私からも国、県に対して、さらに強く要望してまいりたい、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございました。

どうぞよろしくお願いいたします。

これはさっきのところですね。

次、大きな2番、観光戦略について。

観光戦略についてですけども、これも先ほど等議員さん、山口議員さんがおっしゃいましたけども、いろんな方策があると思います。

そして、壇上で言いました、昔みたいな、本当に芸能人がちょっと来て、移っただけで、バンバン連絡が来るとか、そういう旅番組をどんどん呼ぶとか、何とかってのも大きな一つだと思います。

旅番組に限らずドラマの誘致、あれだけやっぱり副次作用で、市民が一体感を持って動けるってのは、これはまた大きな影響だと思います。

そういう中で、これ平成27年度しかまだ出てないんですけど、武雄市の観光客というのは約180万人。

お隣の鹿島市っていうのは380万人。

ダブルスコアなんですね。

もう答えは簡単ですよ。

祐徳神社の初詣。

これでもう180万人ぐらい、すぐ稼ぎ出せるっていうことはあれですけど、ただ、宿泊の数は武雄多いです。

それはもう当たり前ですね、宿泊施設が鹿島少ないですから。

こういう中で、鹿島にこれだけ来ているというのをやっぱり利用しない手はない。

向こうも何ていうんですか、事実、来ているんですね、これだけ。

外国人も多いんですね鹿島は。

ちょっと今、資料そこにあるのであれなんですけど。

だから、それを利用しない手はないと思います。

ぜひ観光戦略について、今あそこの温泉通りが活性化するような中の一つで、やっぱりこれも以前言いました、広域連携も含めて市が、そして観光協会等もそうですけど、どういうふうな観光戦略を持たれているのかを第一番目にお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／来年度の観光戦略ですけども、私は西から人を呼び、東からもっと人を呼ぶと

いうことかと思っています。

新幹線が開通を5年後にすると。

それを見据えて、今から長崎空港、長崎港等々西に入ってきた外国人観光客をしっかりとこっちまでつないでいくというのが、西から客を呼ぶ、東からもっと客を呼ぶというのは、まさに議員がおっしゃったとおり、特に鹿島ですよね。

こういった、既に外国人がインバウンドとして来られているところ、ここから、しっかりと呼ぶということだと思っています。

いずれにしても、武雄市だけ単体でもう考える時代ではないと考えております。

ここについては、西九州としてどうするのか、鹿島と武雄でしっかりと連携して、お互いどう客を融通し合うのか、そういった視点で来年度取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／武雄市にはシンガポール事務所もありますけども、実際、圧倒的に鹿島が多いんですね。

そういう中で、そこと連携して武雄にも来ていただく、ダブルスコアですよ、何だかんだって。

そういう中で、先ほど電車の件おっしゃいました。

電車、例えば、鹿島市は、電車というのは、来られているのが、電車でこられているのが約20万人。

鹿島には20万人のお客さんが電車で来られている。

じゃあ武雄市はどうか。

武雄市は電車で来られているのは5万人。

鹿島で20万、電車で来ていて、武雄市は5万人しか来ていない。

それを新幹線とか、今度の分でいかに取り戻すか、そして、こっちまで乗ってきてもらって、鹿島まで行っていただくとか、そういうふうな戦略をたてていただければと思います。

また、観光の面に関しては先ほど言いました、旅番組を誘致するとか、またドラマとか何とかでやるとかですね、そういうのも含めた上でぜひ力を入れていただきたいと思います。

これは先々先代（？）の市長が燃える町武雄、訪れたい町武雄（？）というのを標榜してやられておりました。

ぜひ訪れたい町の再度の復活と言いますか、復活かどうかわかりませんが、それを継続していただければと思います。

では、次の質問です。

看板を言いました。

看板、何でこれをいつも言うのかというと、看板の分は、インターネットはデジタルです。看板はアナログです。

やっぱりアナログで見る方も多いんですね。

そういう中で、さっき言いました西九州道路の出口、ぜひこういうのを立てていただきたい。これは前回言いましたけども、こういうのをデジタルとアナログとダブルでやる。

そして武雄、これ前も前回も言ったんですけど、呼子のイカがあれだけはやった、全国区になったのも、二丈浜玉有料道路ができたところに、そういう看板を立てられたんですね。

それからどんどん向こうに行くようになって全国区になっていった。

やっぱり、あと何だっけ、武雄インターおりたところまでかい太良の看板ありますよね。

あれ見る人が多い。

ですから、こういう看板でぜひやっていただきたいんですけども、その後の進捗はいかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／観光看板の設置につきましては、先ほどから話が出ております西九州自動車道の伊万里インターの出口付近。

それと今回、先月開通しました女山トンネルの開通も合わせて設置に適した場所を調査して、効果が期待されるものについては設置を検討していきたいと考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ検討していただきたいと思います。

デジタルだけでなくアナログのほうも相当なまだ効果はありますので、ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、駐車場。

今いろんなイベントをやるにしても、例えば武雄の物産祭やるにしても駐車場はどうしよう。武雄図書館、こども図書館でも駐車場の質問とか何かいっぱい出ました。

今度、武雄神社さんも駐車場を整備されています。

そういうふうな観光地とか何とかする分には、この駐車場整備ってのが必須だと思いますけども、なかなか地域で、地区でやっているところはなかなかできないところがあります。

ぜひ、こういう駐車場整備、武雄市はいろいろあります。

例えば、武雄温泉の真ん中に、武雄温泉の前に、万葉の湯さんの土地とかもありますよね。

そういうのを駐車場に借りるとかいろんな方策があるんで、ぜひこの駐車場政策を進めていただきたい。

いろんな例えば、一つで言えば（?）、***もそうですね。

うちの地区、我々の地元の地区でいえば風穴もそうですし、例えば、金剛石にしても、あとバレンタインフェスタのときにも駐車場というのは物すごく足らなくなる。

こういうふうな駐車場政策も、今後引き続いて検討していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今、御質問は観光施設等に関する駐車場ということで御理解してよろしゅうございますか。

各施設に応じまして駐車場というのはそれぞれのパターンがあろうかと思しますので、まずはそこを調査、研究させていただいて、優先順位をつけさせていただいた中で対応させていただきたいと、考えさせていただきたいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／やっぱりマイカーって動く、さっきの観光動態もマイカーってのは、やっぱりめっちゃ多いんですね、やっぱり観光のやつは。

ぜひそういうのを鑑みて、今後の政策に続けていただければと思います。

では大きな3番目、防災についてであります。

防災についてでありますけども、これは先日、ミヤスドウ（?）の工業団地で行われた防災訓練の位置図（?）ですけども、やっぱり大規模な訓練でありました。

こういう大きな災害とか何かあったらやっぱりいろんな連携、そして情報の共有、そして正確な情報の発信。

今度、新庁舎になればそういうふうな対策室というのもきちんとされてやられるということ聞き及んでいます。

そういう中で、これ前から言っているんですけども、例えばこれは、宿毛市さんのアプリなんですけども、例えば何かあれば住民の方、消防団の方、市の職員、これが1つのアプリで入ってきます。

何ていうんですか、スマートフォンの中に。

そういう中で、何かあれば、ここで何かありましたと、火事がありましたと、火事があったらその近くの、例えば水利とか何とかも一遍に出てくる。

もう一個進めば、自分の現在位置を表示しておけば、そこまでの最短のルートが表示される。
ここで一番言いたいのは、やっぱりこういうマップ活用ですね。

マップ活用というのはこれから必須になってくると思います。

そういう中で、こういうふうな防災計画をするのにおいて基本的な情報をアプリ等々、マップ活用というのをやっていただければと思います。

それをすることによっていろんな波及効果があるんですね。

例えばそれを福祉に使える、観光にも使える、いろんな面で使えてきます。

ぜひこういうふうな基本情報のアプリを開発していただいて、いろんな多方面への活用、そして新庁舎のときに、こういうふうなことができれば、多くの市民の方がさらなる恩恵をこうむられることができると思いますけども、こういうふうな進捗はいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／地理情報の活用についてございますけれども、来年5月の新庁舎の開庁にあわせまして新たに防災情報システムの導入をし、運用を予定しております。

通行どめ情報や避難者情報など、デジタル地図でこれを管理することにしておりますので、そのデジタル地図については、その他の、先ほど議員御指摘のあったような、その他の情報の活用方法も考慮して、できるだけ汎用性のある地図を導入すべきであると考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／そうなんですね、通行どめって、今ちょうどこの後言おうと思ったんですけども、武雄市は今度ドローンを観光課さんのほうで買われました。

上空から見れば、上から見れば、あそこが水浸しだとか、何とか、もうすぐ掲載できるんですよ、通行どめとか。

反対に、あそこの家が孤立しているとか、地図情報ですぐ出ると思います。

そういう中で、早急にこういうふうなやつを開発していただければと思います。

では次の質問です。

詰所。

テレビ、W i - F i、先ほど言いました、こういうふうな、大規模の災害のとき、もしくは***近隣で火災が起きたときは消防で、ごめんなさい、逆でした。

この詰所を起点に動かなきゃいけないと。

詰所の中でいろんな情報を集めなくてはいけない。

そういう中で、詰所でまだW i - F iというのが整備されていないので、ぜひW i - F iの

整備をお願いしたい。

というのは、さっき言いました新システムに合わせていろんな動画、もしくは情報が大量に来るときにダウンロードしなきゃいけない、それを例えば消防が、個人的な言葉で言えば、保有ギガ数を使ってやらなきゃいけない。

待機しているときも、いろんな情報を動画として、例えば河川情報何とかの動画として見なきゃいけない。

そういうときにW i - F i がなければ、繰り返しになりますけども個人所有のギガ数を消費しなきゃいけないし、例えばこれが6時間、10時間の待機になればそういうのが使えないので、ぜひこういうところのW i - F i 整備をさらにお願ひしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／W i - F i の導入につきましては、消防団詰所のことでございましたので消防団の皆様や、それから民間の事業者の方からその活用方法、あるいはコスト面の課題等について調査、研究をさせていただきました。

現在各分団に1カ所ずつ、9カ所の詰所に整備できないか、導入に向けて準備を進めているところでございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／そうやって順次、進めていっていただければ、消防活動、防災活動も活動する側、受け身側にとっても物すごく役に立つ、そして使える情報だと思います。

さっき言いましたように、動画をダウンロードとか、河川の情報というのは動画ですので、そういうのを見られるのは、ぜひW i - F i の整備を今後、今やって、整備していくということだったので、今後も拡充していただければと思います。

それでは、防災の最後の質問であります。

これ、詰所ですね。

これもう、数十年たっている詰所です。

この中に、例えば、ここの分団、本部と書いてありますけども、ここの中に、ここの団員は約25名いらっしゃいます。

ここの詰所に。

昼の上には6名ぐらいしか上がれないんですね。

残りは全部、全員集合になると外です。

夏の暑いとき、冬の寒いときは外です。

老朽化もしています。

そういう中で、建てかえていただきたい、リフォームしていただきたい、もしくは建てかえていただきたいというときに、今、武雄市は年1カ所の建てかえをやっていますよね。

武雄市は多分、78 か 80 カ所、詰所があったんじゃないかなかったですかね。

79 やったかな。

そしたら年に1回ぎ、80 年待たんぎいかんわけですよ、最後やったら。

そしたらもう、第1回目のところもまた建てかえというふうにして、やはり、これで2カ所、3カ所という、それは財政的に大変厳しくなると思うので、例えばリフォームとか、そういう、例えば拡張とかそういう分に対応できるのは、要望が出たら、もちろん優先づけというのはありますけども、そっちのほうで対応はできないのか、そういうふうな予算づけができないものかというのもお伺いしたいと思いますし、要望したいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／消防団詰所の整備につきましては、合併後、平成20年度から、市の単独事業ということで、新築工事で対応しておりますけれども、老朽化等による一部リフォームの要望もございましたので、内容によっては、これまでも幾つかリフォーム工事で対応した実績もございます。

ただ、効率的に詰所整備を進めていくためには、議員御指摘のとおり、新築工事のみならず、リフォーム工事等もあわせて対応することで、消防団詰所の全体的な整備促進を図ってまいりたいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

やっぱりこれからは、災害だけではなくて、これはわからないです。

例えば国際情勢というのもありますよね。

いつ何どき、やっぱり消防団詰所、消防団の活動、地域の住民の協働、共済でやっていかなきゃいけないときの拠点になるのが詰所、公民館、こういうことですので、ぜひそれらの整備をやっていただけたらと思ひまして、私の一般質問の最後なんですけども、年末に入りました。

これは、前言ったように、寺山修司さんの言葉で、振り向くな、振り向くな、後ろには夢はないと。

もう振り向かないで、来年のことに向かって、皆さん方、そして我々も頑張っていかなければならないと思っております。

最後に、来年はいぬ年でございます。

武雄市と皆さん方がワンダフルな年になることを祈りまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19 番 川原議員

川原議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は福祉行政関係で、まず 1 点目に、利便性のある高齢者の交通手段について。

これ、高齢者の移動手段の支援ということでお伺いをし、また 2 点目では、健康寿命の延伸対策として、公園に健康遊具を設置すること。

これについては市当局のお考えをお伺いをいたしまして、2 項目目ですが、これはスポーツ施設の整備ということで、総合運動公園構想についてお伺いをしてみたいと思います。

ではまず、利便性のある高齢者等の交通手段について質問をいたします。

現在、本市におきましては、交通弱者や高齢者の移動手段として市内の循環バス、それからみんなのバスが運行されているところでございます。

この中のみんなのバスでございますが、この運航については昨年 12 月の議会の一般質問でも取り上げましたが、運行開始の平成 25 年、この年は実験運航ということで無料でございましたので、年間の利用者数は 1 万 5000 人。

月にいたしますと 1250 人、1 日平均で 50 人というそういった利用があったわけでございますが、これが本格運用になって、平成 26 年からは 1 回乗車で 200 円の料金を取るということになってからは、1 便平均 1.4 人の乗車数ということで、その後も年々減少傾向にあるとい

うことでございます。

そういったことで、利用者数をふやす対策について質問をいたしたわけでございますが、私の提案は、一般の利用者は現行の 200 円。

それから 75 歳以上は半額の 100 円。

そして小学生とか障がい者の方は 50 円の料金設定をすれば、今の乗車率よりももっと乗車率も向上するのではないかと、そういった御提案もいたしました、そのときは財源補填が課題ということで実現には至らなかったということでございます。

それから高齢者の運転免許自主返納の特典といたしまして、返納された方に、このみんなのバスの 1 年間の無料パス券を進呈し、1 年過ぎたら 100 円で御利用していただくと、そういった御提案をいたしました、これはタクシー会社が取り組んでいただいておりますこの 1 割引の特典、それに上乗せをするという形で、武雄市も 1 割引を行うということになりましたので、合わせれば 2 割引ということで、活用をしていただいているというようなところでございます。

しかし、このみんなのバスの運行については、まだまだ検討の余地はあるものの、利便性とかそういった点で、なかなかまだ支持を受けていないというふうに思われます。

そこで近年、高齢者の足の確保として注目されてきたのが、タクシー料金の補助制度でございます。

高齢者が歩くことにも支障を来し、近くのバス停にも歩けない、家族の送迎も難しいということになれば、残された移動手段は自宅にタクシーを呼び、美容院とかスーパーとか、そういった買い物、そういうのに行くとか、そういうことが一番利用しやすい、使い勝手がいいということになります。

しかし、このタクシーを利用するということになれば、ほかの交通機関と比べ、料金的にも高いということで、少ない年金暮らしの高齢者にとっては大きな負担にもなります。

そういったことで、また、高齢者の運転免許の先ほどの自主返納ですが、これまでのように自主返納したら自由に動けなくなる、移動手段がなくなると、そういったデメリットもあるわけでございます。

そのようなことから高齢者の利便性の足の確保は、今多くの自治体の喫緊の課題でございます。

本市も高齢者福祉の観点から高齢者にとって使い勝手のいいタクシー料金の補助制度、これをぜひ導入されてはいかがかと考えますが、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市内の高齢者の方から特によく聞く話が、やっぱり買い物とか、そういった場合

の足を今後どうするのかというところで不安があるという話を聞きます。

きのうの駅伝大会でも隣に若木町のおばあちゃんがいて、まずおっしゃったのがそういう話でしたし、きょう傍聴に来られている御婦人方からも、多分イノウエさんだったと思うんですけれども、先日、カミノの（？）交通の足の話、いろいろとありました。

やはり大事なものは、歳を取っても今の地域で元気で暮らしていけるというのが、私非常に大事だというふうに思っております。

今、タクシーの件の助成という話、御提案いただきました。

高齢者の皆さんがこれからもその地域ですっと元気で暮らしていくための足の確保をどうするかというのは、早急に考えなければならないというふうに思っておりますし、しっかりとここは対応していく必要があると。

タクシー券の助成、これも非常に、私は大いに参考になる話だと思います。

ぜひ今の御提案も踏まえて、ここについてはしっかりとした足の確保、この制度をつくって対応をしてまいりたいと、そのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／現在、本市の取り組みとしてはですよ、福祉タクシーの利用助成券が年間予算で約 425 万の予算で、身体障害者の手帳、1 級、2 級、それから療育手帳の A、それから精神障害者の保健福祉手帳の 1 級、2 級のそういった方などの、障がい者の重い方に、現在は 500 円券を 20 枚つづりで約 1 万のタクシー利用券を、交付をされてるわけでございます。

市長の今の答弁では、何とか足の確保の制度をはかりたいという御答弁をいただきました。ですから今の制度、福祉タクシーの制度ですが、これに類似したやり方でも結構かなとも思いますし、全国的に見ますと、さまざまな取り組み方や、その地域の特性に合わせた制度が、補助制度がありますので、そういったところもぜひ参考にされて、武雄市にマッチした、そして高齢者にとって使い勝手のいい制度をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まさに議員御指摘の点をしっかりと踏まえて、とにかく足を確保する、自分がやっぱり外に出ることで元気にもなりますし、そういう意味で今お話しいただいた点で、いろんな今制度もありますが、そこも参考にしながら、とにかくしっかりと制度化を図ってまいりたいと考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／よろしく願いいたします。

次に、みんなのバスのことなんですが、これも、本年度の予算が 1324 万 4000 円の予算ということが計上されておりますが、この活用について少しお伺いをしたいんですが、これも冒頭に申し上げましたように、昨年 12 月議会の一般質問でも取り上げましたが、このみんなのバスの現在行っているやり方、これは定時定路線といいまして、時間も決まっている、コースも決まっていると、そういった運行をされているわけですが、御存じのとおりなかなかこれが、利用が進んでいない、低迷をしているということでございますので、これはなかなか難しい問題ですが、なんでなかなか低迷するのか、うまくいかないのかと、そういった部分のその要因ですね、それはどのように捉えられているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員御指摘のみんなのバスの活用についてでございますが、御指摘のとおり、一部の路線を除きまして大変低迷をしている現状でございます。

要因の 1 つといたしまして、その路線の時間の問題、また、そのバス停までの距離等の問題が出ているというふうに認識をしております。

見直しについても喫緊の課題ということで、関係者、また住民の皆様の意見を聞きながら改善を進めるようにいたしております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／私も思うには、やはり、大きな要因はやはりこの利便性ですね。

確かに今の運行方法は先ほど申しましたように、決まった時間に決まったコースを運行されております。

そうすることで、利用者にとってはこの運行本数が少ないとか、例えば希望する時間帯、曜日、そういうのが合わなくて大変利用しづらいということだと思います。

北方町の場合で考えますと、武雄の中心部に行くにも、なかなかそういったコースがないわけですね。

もちろん、地域交通の中ではバスがもちろん運行しておりますので、そこに乗り換えてということになるとは思いますが、やはり利便性から考えればできればまっすぐ、例えば市役所のほうに来るとか、買い物に行くにもゆめタウンに行きたいとか、そういう要望がもしある

ときは、そういう真っ直ぐ行けるようなそういうコース、そういうのがないもんですから、何かそのあたりも利用者のニーズにあってないかなというふうに思うわけでございます。そうしたことで、以前も御提案をいたしました、このみんなのバスのデマンド化。

以前、山内町で乗合タクシーを運行されていたときは、そういう予約制をとって行っていたわけですが、なかなか予約制をとるということが、予約をするというのが面倒ということで、ちょっと廃止をされ、代わりにみんなのバスという形にシフトをされたということでございましたが、しかし、今のみんなのバスの運行状況を見ますと、少なくとも今の状況よりもデマンド化といいますか、予約制といいますか、そういうような形に持っていったほうが、利用者の利便性を考えたらそっちのほうがいいんじゃないかなというふうにも考えますし、いろいろ効率的、経費の節減、そういう部分にもつながると、そういうふうに思うわけでございますが、今、このみんなのバスを市内のタクシー業者の方に委託をしていますよね。

そういった面でタクシー業者の配車システムとか予約のシステム、こういったものもまた参考にして、利便性のある運行システム、こういったものが構築はできないかという質問でございますが、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員がおっしゃられております、デマンドについてでございますが、これにつきましては、今後、地元との協議も必要になりますけど、手段の一つとして研究していきたいと思っておりますが、各事業者との関係性もございますので十分そのあたりは慎重な協議が必要かと考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひ、今の状況を考えますと、何とかこう、いいほうに持っていつてもらいたいと思います。

この、みんなのバスの事業というのは、もともと高齢者や交通弱者の移動手段を何とかできないかということから始まったわけでございますので、ぜひこれも、今後も継続していただきたいと、そのように思っております。

ですから、本当に困っている方が利用しやすい、活用しやすいような、そういう運行形態に、ぜひしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

次は、公園の利活用ということで、健康寿命の延伸対策として、公園に健康器具、健康遊具

を設置してはどうかという質問でございますが、まずお伺いしたいのが、市内の公園は、都市公園、農村公園とか児童公園、それから、地元が管理している公園などあると思いますが、それぞれの公園の数がどれくらいあるのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まず、都市計画公園が市内で 15 カ所。

都市計画区域内のその他の公園が 3 カ所。

都市計画区域外のその他の公園が 9 カ所。

区域外の公園が 3 カ所ございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／それぞれ公園があるわけでございますが、この公園の管理としては、市が直接管理をしている直営といいますか、そういう管理の方法と、地元の公園、これは地元が管理していると思いますが、その管理内容といいますか、市が管理しているのはどのような管理をしているのか、業務内容、管理の業務内容ですね。

それと、地域にある小さな公園、このあたりの管理はどのようにされているのか、まずお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市が管理いたしております公園に設置されている遊具等につきましては、職員による定期的な点検と年に 1 回の専門業者による点検を実施しております。

その点検結果に基づきまして、修繕などの対応をしているところでございます。

地区が管理されている公園は、基本的には地区にお願いしている状況だと思っております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／市が管理しているのは年に 1 回、業者の点検をしていただいているということでございます。

そういったことで、遊具もだんだん老朽化をしていきます。

そういった中で、この遊具に対しての長寿命化計画、これは今、策定をされているんですか、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在は策定しておりません。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今、策定をされていないということでございますが、これもやっぱり年次計画と
いいですか、そういうのを、やはりつくるべきかなと思います。

やはり、どうしても老朽化がどんどんしていきますので、やはり計画的に、例えば遊具を変
えていくとかしていかなくちゃいけないだろうと。

いろんな安全性の面もございますので、そういった部分では、ぜひ長寿命化計画というのを
策定されたいかがかなと思いますが、今後どのようにお考えですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほど申しました公園の中には、まちづくり部の都市計画で管理して
いる都市公園、また、観光課が管理している公園とか、山内、北方両支所で管理している公
園とか、いろいろばらばらでございますので、まちづくり部としては、都市公園については、
長寿命化計画は必要だと考えておりますので、至急に取りかかりたいとは考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ほかの公園も、ぜひそういう形で長寿命化の計画は必要だと思いますので、ぜひ計
画を立てていただきたいと思います。

それから、その現在、小さな公園で地元の管理の部分の公園ですね。

これもブランコとか、鉄棒とかすべり台とか、ジャングルジムなんかもあるわけですね。

これは地元で管理ということでございますが、なかなか地元で管理をするとなっても、専門
業者じゃないものですから、その老朽化の度合いとか、ほんでこれ、つくり直さないといか
んとかっていうのは、なかなかこうわかりづらいと思うんですね。

先ほど、市のほうの管理の部分では業者の方に委託をしているというお話でございますので、
そのあたりも、ぜひ、その小さな公園も、地元管理ではございますが、そのあたりの遊具の
管理といいますか、そこは何とか管理ができないのか。

そのあたりについてはいかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今、御質問の地元の公園の管理だと思います。

ただ、地元の管理につきましては、どうしても行政で金を出してやるちゅうことはできないってことですんで、相談があれば専門業者を紹介するとか、そういう形はとっていきたいと思っております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／地元の管理だから、なかなかそこはできないという御答弁でございますが、このコミュニティ広場の設置補助金、これもあるんですが、多分これは、確かに、公園をつくるとか、遊具を設置するとかという部分には使えると思いますが、やはりこの分をそういうのに使えるというのは無理なんですかね。

いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／市の各種補助金を活用して設置した場合の設置費用については、予算化がされております。

助成がありますが、あとの維持管理並びに撤去費用については、今のところ、そこについてはないかと思っております。

ただ今後、そこら辺については検討していかなきゃいかんというふうには思っております。以上です。

議長／19 番 川原議員

川原議員／やはり地元の管理ですけど、やはり事故があったら、やっぱり遊具の老朽化ということで事故があったら大変なことになりますので、その点ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

では、次に行きます。

では、健康遊具についてでございますが、近年、主に高齢者の健康増進のためにさまざまな健康遊具を公園に設置する自治体がふえてきたわけでございますが、筋力アップやバランス感覚や柔軟性を養うものなど、現在、二十数種類の健康遊具があろうかと思えます。

このような健康遊具を本市も公園に設置し、そして、公園の利活用をするということで、この健康寿命の延伸につなげるということについて、どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／健康遊具についてということですけど、気軽にストレッチや筋力トレーニングなどができ、大変いい遊具だと思っております。

ただ、武雄市としては、そういう器具を設置することも重要かと思いますが、手軽にできる、まず高齢になったら足腰が弱るということで、歩くに特に特化した健康ポイントということで、そういう事業に特に力を進めております。

今年度ですけど、29年度の上期ですけど、第1クール登録者が1165名ということで、達成者については256名。

後期の第2クールについても、1197名ということで、たくさんの方が、まず歩くということに特化した事業に参加されております。

なお、この第2クールのうち、65歳以上の方が897名ということで、74.9%の方が、まず、健康の第一である歩くということに特化されて、行われております。

議長／小松市長

小松市長／目的は健康寿命の延伸ということで、恐らく健康遊具を使われるケースというのは、例えば朝なり夕方なり、地域を歩いて、ウォーキングをして、その途中で、ちょっと何ですかね、ぶら下がったりとか、いろいろ健康遊具を使うと。

そしてまた、家に帰っていくというシーンかなというふうに、私想定するんですけども。地域で例えばウォーキングを進める、さらにはそれとセットで、ウォーキングと組み合わせた健康遊具も設置して、公園以外にも、例えばこう、あいている土地があれば設置してやろうと、そういった、一体となった健康づくりの取り組みにすごく向いているのかなというふうに考えております。

今のところ、じゃあ全ての市が管理する公園に健康遊具をつけるという予定はございませんけれども、地域でのそういった例えば健康づくりの自発的な取り組みの中の組み合わせとしてされると。

例えばそういう場合に、市としてどのような支援ができるのか、このあたりについては、ちょっとこちらのほうで検討させていただければと思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／そういう施設、何ですかね、遊具を活用する。

活用するということが健康ポイントもつくというふうになってくると思いますよね。

ですから、試験的で結構でございますけど、まずできれば市内の公園をピックアップされるとか、例えば、今、競輪場に公園が建設されております。

来年 3 月ですかね、完成が。

例えば、そういうふうなところに、まず見本的といいますか、試験的といいますか、そういう形でちょっと 2、3 台設置をしてみるということはいかがでしょうか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／こんにちは。

現在、ことしの 10 月から競輪場、今の第 1 駐車場を競輪場公園として、現在、整備をしているわけですが、議員御提案の健康遊具です。

維持管理、それと設置費用等々を考えながら検討はしていきたいと考えています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひ、試験的でも結構でございますので、そういう形で設置ができればなと思っています。

もちろん、これ健康遊具ってぱっと見た目でわかるものじゃないと思いますので、そういったいろいろな遊具の近くに解説板をつくるとか、それから市報のほうで、ここに設置しています、こういう使い方がありますよとか、やっぱりそういうふうなのを広報的にやっていかないとなかなか利用もないと思いますので、もしそれが形になれば、そういうこともぜひ検討をして進めていただきたいと思います。

健康寿命を 1 年でも延ばすというのは市長のお考えでもありますので、ぜひそういうことも含めてよろしくお願いをしたいと思います。

健康遊具、こんな形でいろんな遊具ございます。

手を伸ばしてみたり、筋力を鍛えてみたり、いろいろな使い方がありますので、多分、このあたりがその解説板といいますか、そういうのがいろいろ書いてあると思います。

そういった使い方を、やはり説明をしないとなかなか使い勝手がわからないということではいけないと思いますので、もしそういうことになれば、ぜひそういうこともお願いをしたいと思います。

では、次に移ります。

次に、スポーツ施設の整備についてということでございます。

総合運動公園構想についてお伺いをしたいと思いますが、この質問は先ほど、牟田議員さんも行われたわけでございますが、ちょっと関連もいたしますので、行いたいと思います。

このように、今老朽化が進んでいるスポーツ施設、この整備については、これまでもいろんな方、議員の方が一般質問でも取り上げておられます。

今、牟田議員もさっき質問をされたわけでございますが、牟田議員の考えといいますか、その質問の中で私も思ったのが、白岩のスポーツ施設がある都市公園、この一体を売却をしてその財源をもとに、ほかの場所に総合的なスポーツ施設を建設するという、そういった案を出されたわけでございますが、通常は財政面を考慮すれば、アセットマネジメント計画をたてて、それに沿った形で事業を進めていくということが大事だと思いますが、この案は、その市の中心部の土地を売却をして、その売却金で土地の安い場所へスポーツ施設を建設しようということでございます。

そういったことによって市の財政負担といいますか、その部分を、かなり伴わずに、財政負担を伴わずにできるんじゃないかということでございます。

そういうことで、そういう御提案があったわけでございますが、ほんとにこのスポーツ施設、年々老朽化が進んでいるわけでございますので、そのスポーツ施設の整備計画ですね、交通施設の整備計画、これは29年度に策定をするという市長の御答弁が以前あったと私も記憶しておりますが、その進捗状況、これは今どのようなになっているのか、まずちょっとお伺いをしたいと思いますが。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員御指摘の体育施設の整備に係るプロジェクトについてでございます。

8月に企画政策課、財政課、生涯学習課の職員で構成する体育施設の整備について協議、検討するグループを立ち上げて、まずこれを方向性について協議を行ってきたところでございます。

その後11月11日に、副市長以下関係部課長で構成する武雄市体育施設整備検討委員会を設置いたしまして、これからのスポーツ施設、体育施設の整備をしていく上で具体的に法律上、また物理的にも問題点等を整理いたしまして、今後どのように進めていくかを、現在2回にわたって協議を進めているところでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろいろ協議はされているようでございますが、確かに、協議はされていると思います。

しかし、なかなか進んでいかないという部分があると思うんですよね。

それは頑張ってされていると思いますが。

それで、考え方なんですけど、先ほど申しましたように、この白岩の今の場所を売却して他へ移転すると、そういうことになれば、条件的には、やはり移転となればもちろん今の部分で収益を出さなくちゃいけませんので、当然土地の安いところを物色をしてということになります。

それと、できれば交通の便ということで考えれば、武雄北方インターに近いほうが交通の便もいいということになってきます。

そして財源の問題ですが、もう現在は、特例債、合併特例債ももうなくなりましたので、ではどうするかということになって、今度、過疎債をどう活用するかということになるろうかと思えます。

それで、この過疎債を考えたときに、やはり適用できるのは武雄市の中でも北方町だけなんです。

北方町は一部過疎債ということが認められている。

ですから、そういったことで、過疎債が適用できるのは北方町ということになるわけでございます。

それともう1点、移転の要素の中で考えなくてはいけないのが、先月、武雄市の常襲水害地対策特別委員会、ここで神奈川県横浜市の鶴見川流域センターに視察に行っていました。

ここも結局、遊水池、結局、洪水というか、多目のときに、洪水になったときに、遊水池ができるような形になっております。

ここは日産スタジアムという大きな施設もありますし、近くにいろんな競技場とか、スポーツ施設があります。

しかし、いざその大きな洪水になったときは、たしかにそこに水が来るんですね、調整池。

そういう形をつくってやるのが、鶴見川のそこの視察に行ったところだったんです。

ですから、それは何年かに1回そこまでくるかどうかわかりませんが、そういったことも含めて考えたときに、そしたら、場所的にはどこがやっぱり、もし移動した場合、移転した場合、先ほど申しました、交通の便がいい。

それから過疎債が活用できる。

それから、あそこのちょうど北方バイパスの南側といいますか、あの一帯あたりを考えれば、遊水池、調整池にもなると。

そういうことを勘案すれば、やはり、この北方インター、その一帯にそういう総合運動公園

というのを整備するのが望ましいかなと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／申しわけございません、答弁の前に１点訂正をさせてください。

先ほどの発言の中で、検討委員会の設置を１１月１１日と申し上げておりましたけれども、正確には１０月１１日の間違いでございました。

訂正しておわびいたします。

議長／小松市長

小松市長／御提案ありがとうございます。

先ほども牟田議員さんのときに申し上げましたとおり、やっぱりこの体育施設、まさにビッグプロジェクトだというふうに思っております。

そういう中では、規模をどうするのか、そして場所もそうですけど、あと財源をどうするのか、利便性をどうするのか、そういった面を総合的に見て、そして決めていく必要があるというふうに考えております。

いただいた提案については、参考にして、そして１日も早く方向性を出せるようにプロジェクトチーム、そして、今後組織もしっかりとつくってまいりますので、そこでも鋭意積極的に進めてまいりたいと考えております。

議長／１９番 川原議員

川原議員／とにかく、先ほど申しましたように、施設はどんどん老朽化をしていきますのでね、ぜひ早い対応、スピーディーな対応が望まれるわけでございます。

今回、このような総合運動公園構想ということで質問を上げたわけでございますが、やはりこれからは施設としては大きな大会が開催できるとか、例えばスポーツ合宿もできる、そのようなスケールの大きいスポーツ施設を建設することが大事だと思います。

それによりまして、交流人口もふえてきますし、ひいては武雄の活性化にもつながってくるということでございます。

それから、これから武雄市が佐賀県の西部の中心となる大きな要素ではないかなというふうにも考えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

こういうスケールの大きい、これはちょっと小さいんですが、薩摩川内市のほうに総合運動公園というのが、大きい施設がございます。

ですから、そういう大きな総合運動公園をつくろうという、まず構想を持つということが大事だろうと思いますし、せめてと言いますか、この薩摩川内まではいかなくても、そういった、そういう規模の大きい、こういう大会を誘致できるような公園をつくろうという、そういう意気込みをもって、実現に向けて具体策といいますか、そういうのを進めていかなくては、なかなか先に進んでいかないだろうと思いますので、まずそういう構想をしっかりとって進めていきたいと思います。

市長も先ほど、夢づくりが大事とおっしゃいました。

やはり、スポーツを愛する武雄市の若者にも夢を持たせていただきたいと思います。

その辺りについて、市長の御見解を最後にお伺いしたいと思いますが。

議長／小松市長

小松市長／***体育施設の整備については、前回の国体のとき以来ということで、先ほど申し上げましたとおり、ビッグプロジェクトであると。

そして人づくり、夢づくり、そういったところにもつながってくるというふうに考えております。

ここについてはしっかりと、繰り返しになりますけれども、しっかりと体制を我々もつくって、そして議会の皆様とも、そして市民の皆様の御意見も聞きながら、ここについては将来に対して誇りを持てるような形で整備につながるよう進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ほんとに夢が夢じゃなく、夢が叶う、そういった夢が実現するように早急な対策をぜひ講じていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 19 番 川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。